

# 第4次 地域福祉活動計画

令和7年度(2025)～令和11年度(2029)

第4次地域福祉活動計画(ダイジェスト版)



社会福祉法人 美馬市社会福祉協議会  
〒779-3610 徳島県美馬市脇町大字脇町 1265 番地 1  
TEL0883-53-7432 FAX0883-53-6475  
E-mail : mimashi@tokushima-shakyo.jp

令和7年3月

社会福祉法人 美馬市社会福祉協議会  
第4次地域福祉活動計画策定委員会

## ごあいさつ



皆様には、平素から美馬市社会福祉協議会の諸事業にご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

社会福祉協議会では、本市の地域福祉を推進するため美馬市が策定する「地域福祉計画」と連携して、地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動を定める「地域福祉活動計画」を策定いたしました。

近年、少子高齢化が進み人口減少が本格化するなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。地域社会の関係性の希薄化や家族形態の変容等により、家庭・地域・職場といった共同体機能が低下するとともに、生きづらさを抱えた方や社会的孤立が生じています。また、生活困窮世帯への支援や権利擁護の推進、多発する自然災害への対応等も求められています。

今後は、長期的視点に立ち、社会的状況や地域生活課題の変容を踏まえ、「ともに生きる豊かな地域社会」づくりに継続的に取り組んでいくことが必要です。

社会福祉協議会では、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、多様な事業を推進しています。

今後も、誰もが幸せに暮らすことができるよう、「見守り・つなげ・支え合う・共生の地域づくり」を基本理念とする本計画の推進に全力を尽くしてまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました本計画策定委員の皆様をはじめ、住民座談会等で貴重なご意見をいただきました皆様に深く感謝申し上げます。

令和7年3月

社会福祉法人

美馬市社会福祉協議会

会長 大垣 賢次郎

## 美馬市地域福祉活動計画策定にあたって



この度、美馬・脇町・穴吹・木屋平地区の代表等で構成される市策定委員が中心となり、5ヶ年(2025年から2029年)を推進期間とする第4次美馬市地域福祉活動計画を令和7年4月から始動するべく、策定委員会を開催してきました。

新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ感染症」という)等により、地域におけるつながりや支え合いが希薄化した中で、誰もが住み慣れた場所で、その人らしく暮らせる地域社会とその仕組みについて、みんなで話し合い計画いたしました。

今ある多くの課題と向き合いながら、一つひとつの問題解決に取り組み、寄り添う視点を大切にし、お互いの地域が、5年後には明るい姿になること、安心安全に暮らせる美馬市に(地域に)なることを期待するものです。住民座談会から始まり、美馬市や各地区で知恵を出し合った地域福祉活動計画づくりが、有意義であったと振り返れる自分があることを信じて、皆様の協力をお願いして、あいさつとさせていただきます。

第4次美馬市地域福祉活動計画策定委員会

委員長 黒岩 誠治

## 第4次美馬市地域福祉活動計画に

### 期待すること



この度の計画策定にあたり、アドバイザーとして参画をさせていただきました。第4次計画では、美馬市の包括的な支援体制のあり方を民間の側から提示し、旧町村4地区の多様性を尊重しつつ、地域の共通基盤をつくることを目指したということです。

その特徴として、

1. 従来の「何をするか(事業・活動)が書かれた計画」から、地域の多様な問題を共有して官民協働で解決する「体制(ネットワーク)づくりを考える計画」へと考え方を一新する。
2. 体制(ネットワーク)が各圏域にできることで、そこに住民、NPO、企業、社会福祉法人、専門職、行政等が参加して、協働して問題解決に向けた体制を構築する。
3. 策定委員会後の実行委員会は、「実行する組織(プレイヤー)」ではなく、地区計画を「推進する組織(その肝はコーディネート機能、プラットフォーム機能)」として委員会を運営する(実行委員会から推進委員会へ)。

ということを明確にすることができました。

また、策定にあたっては4地区の地域の協同力アセスメントを職員がおこない、ここまでの地域の蓄積、強み、弱みを明らかにして、それをもとにネットワーク形成図を策定委員会で作成するという作業を行いました。それにより今後の美馬市の地域福祉の方針を明確化できたことは、徳島県内初の試みであったと思います。

今後は計画に基づく各圏域の取り組みを皆で進め、ネットワーク形成図が絵に描いた餅から実効性のある体制に進化させていくことを目指していただきたいと思います。

言うまでもなく、計画はつくって終わりではなく、つくってからがスタートです。そして、計画はつくった時点から古くなります。時間経過とともに地域は変化し、問題は絶えず地域から発生します。そしてその問題を解決するのも生活の場である地域です。これからの美馬市の地域福祉の益々の発展を祈念しています。

# 目 次

## はじめに

会長あいさつ

策定委員長あいさつ

アドバイザーあいさつ

<b>第1章</b>	<b>計画の策定にあたって</b>	1
1	地域福祉活動計画策定にあたって	2
2	地域福祉活動計画策定の目的	3
3	地域福祉活動計画とは	4
4	計画の位置づけと計画の期間	5
5	計画策定の体制	6
<b>第2章</b>	<b>地域の現状と課題</b>	7
1	美馬市の現状	8
2	第3次地域福祉活動計画の評価	12
3	地域アセスメントを通して	18
4	住民座談会を通して	20
<b>第3章</b>	<b>地区別地域福祉活動計画</b>	26
1	これまでの計画からこれからの計画へ	27
2	地区別地域福祉活動計画(ダイジェスト)	28
<b>第4章</b>	<b>美馬市地域福祉活動計画</b>	37
1	基本理念	38
2	地域福祉を推進する重層的な圏域について	39
3	圏域別ネットワーク形成図	41
4	地域福祉活動計画の体系図	42
5	推進目標	43
6	計画の進捗管理	71
<b>資料編</b>		72
1	美馬市地域福祉活動計画策定委員会会議記録	73
2	地区別地域福祉活動計画策定委員会会議記録・委員長挨拶	75
3	第4次美馬市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱	83
4	用語解説	85
5	地域の課題の考え方	88

# 第1章 計画の策定にあたって

# 1. 地域福祉活動計画策定にあたって

我が国では、急速な少子高齢化や人口減少、つながりの希薄化が進む中、8050 問題や引きこもり、虐待など個人や世帯の抱える多様化する課題と、多発する大規模災害などから生じる様々な地域課題の解決に向けて、人と人のつながりの再構築が求められ、それに向けた相談支援体制の強化など包括的な支援体制が必要とされています。

国においては、令和2年6月に「地域共生社会実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、「重層的支援体制整備事業」が創設され、「相談支援」（相談を断らない）、「参加支援」（社会とのつながりを段階的に回復させる支援）、「地域づくり」（地域での交流の場など整備に関する支援）の一体的な実施が求められると明記されました。

美馬市社会福祉協議会（以下、「本会」という）では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、2006年（平成18年）から美馬市地域福祉活動計画を策定して、第2次計画、第3次計画と地域福祉の推進に取り組んできました。

この間にも、コロナ感染症の影響で、日常生活に困難を抱える世帯の増加など福祉ニーズの複雑・多様化が顕著になっており、住民主体による地域での支え合い活動や関係機関との連携を強化しながら、地域福祉活動を支援していくことの重要性はより一層高まっています。

このことから、第4次地域福祉活動計画では、第3次計画の評価・検証を踏まえ、行政の「第4次美馬市地域福祉計画」の行政施策と連携しながら、地域の自助・互助に加え、小地域活動を支援・推進する重層的支援体制に向けた取り組みを盛り込んだ第4次計画を、役職員と住民、関係機関と協働して目指す計画として策定いたしました。

## 2. 地域福祉活動計画策定の目的

「美馬市第4次地域福祉活動計画」と「地区第4次地域福祉活動計画」は、私たちが暮らす美馬市が、高齢になっても、障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もがいつまでも安心して暮らし続けることができるように、一人ひとり、また地域全体でどのような取り組みが必要かを協議し、住民参加、官民協働で取り組んでいくことを目的にしています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を指しています。

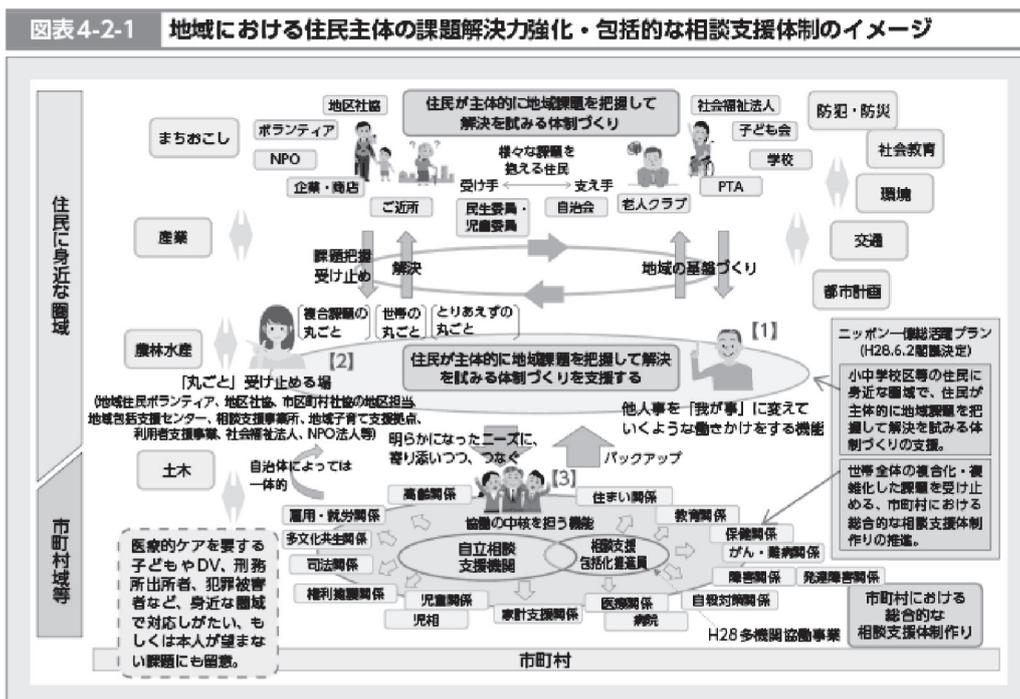
### 【地域福祉の推進の法的な位置づけ】

令和2年6月に改正され、令和3年4月から施行された社会福祉法第4条第1項に地域福祉の推進について以下の条文が記載されました。

#### (地域福祉の推進)

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

ここでは、地域福祉を推進する際の目指すべき社会像(理念)が新たに明記されています。本計画においてもこの条文にある地域共生社会の実現に向けて、計画に基づく取り組みを推進します。



## 【誰ひとり取り残さない(SDGs)の推進】

平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、令和12年(2030年)までに達成すべき国際目標です。誰ひとり取り残さないを基本理念として、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための7つの目標が掲げられています。地域共生社会の実現で目指す福祉のまちづくりとSDGsが目指すものは同じであり、計画の中でもSDGsの目標も併せて推進していきます。



## 3. 地域福祉活動計画とは

この計画は、地域住民一人ひとりが地域の生活課題を自分たちの問題として捉え、その課題の解決を図るために、つながりづくり、支え合いの輪の構築、生活支援の仕組みづくり、社会参加の促進など、地域で取り組むことを具体的にまとめた行動計画です。

### (1)地区別(美馬・脇町・穴吹・木屋平)地域福祉活動計画

旧町村域の住民が、自分たちの住んでいる地域の生活課題や福祉課題を話し合い、地域の福祉の向上に向けた独自の取り組みを進めるための活動計画です。

### (2)美馬市地域福祉活動計画

地区別「地域福祉活動計画」の取り組みから、美馬市全体での地域福祉の計画を提言するものであり、それをもって本会の事業等の推進に反映させていきます。

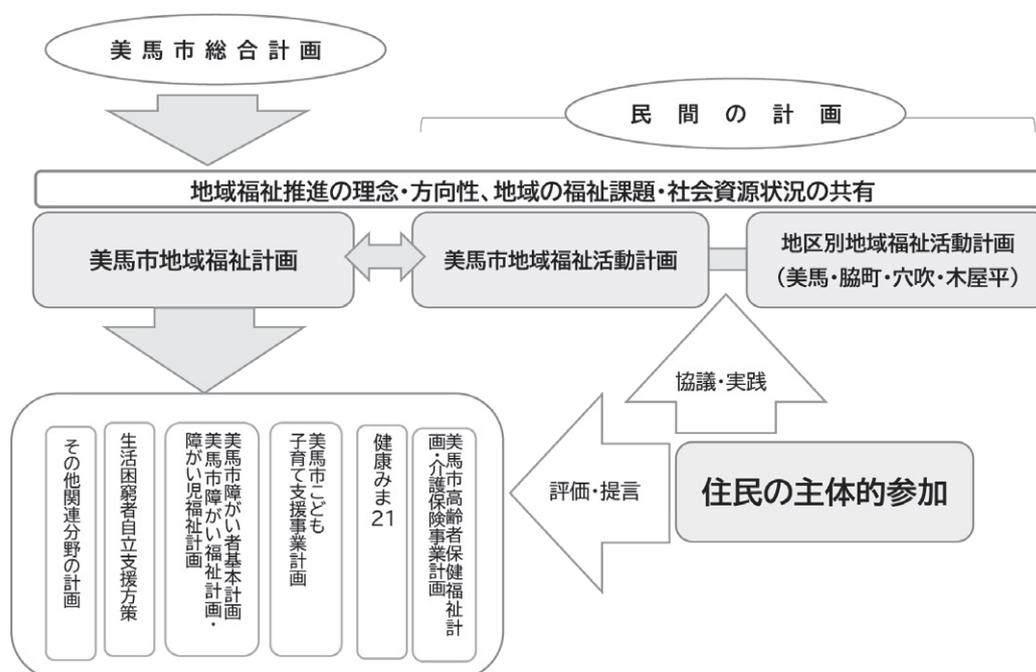
## 4. 計画の位置づけと計画の期間

### (1) 計画の位置づけ

美馬市地域福祉活動計画と地区別地域福祉活動計画は、市の地域福祉計画と連携しつつ、民間の立場から、具体的に地域福祉の推進を計画的に進めるための住民参加による行動計画です。

美馬市地域福祉計画には、住民団体や社会福祉協議会の代表が策定に参加しており、美馬市地域福祉活動計画策定には行政からの参加もあります。

美馬市地域福祉活動計画と行政計画との関係図(概念図)



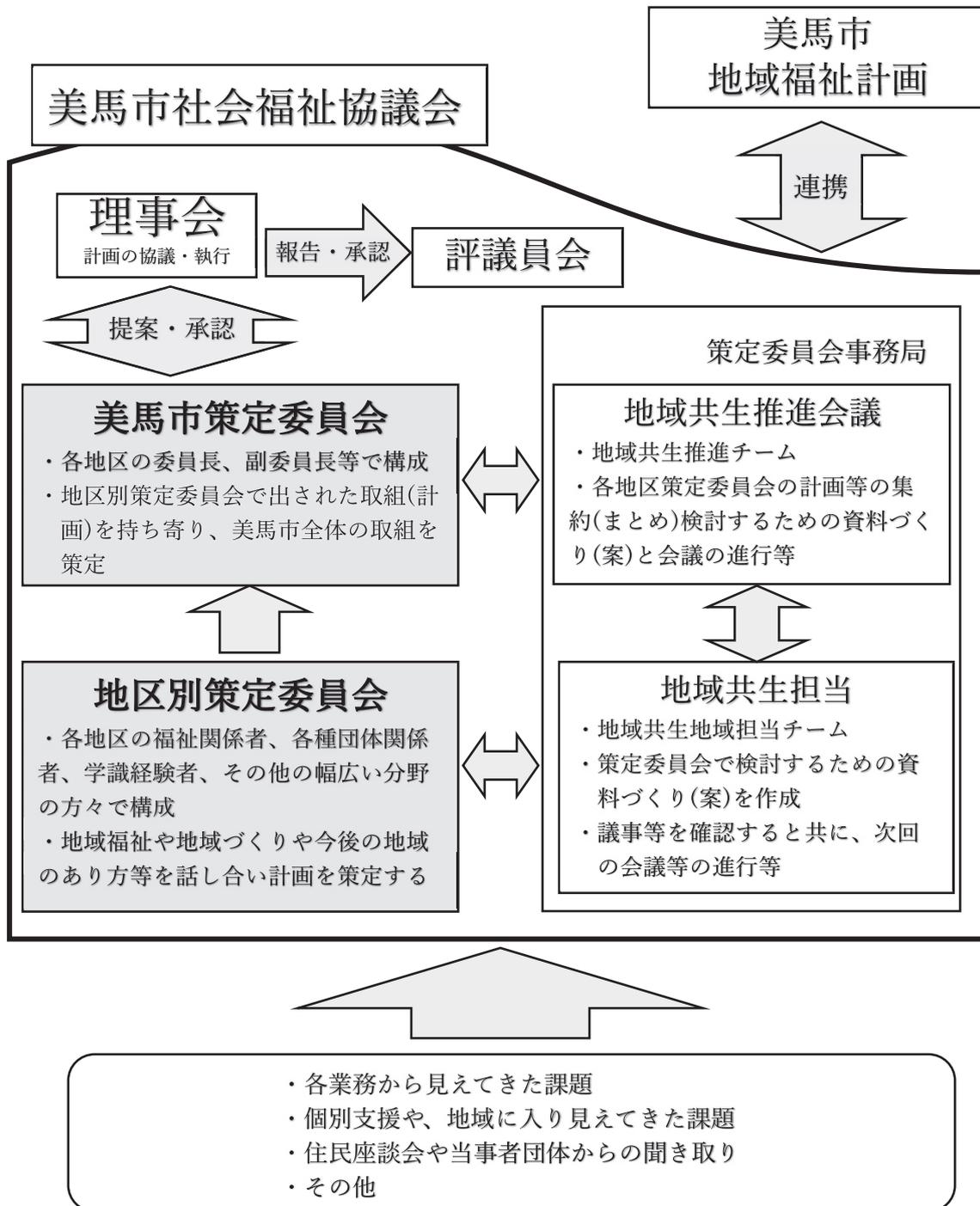
### (2) 計画の期間

第4次の美馬市地域福祉活動計画と地区別地域福祉活動計画の期間は、令和7年(2025年)4月から令和12年(2030年)3月までの5ヶ年計画です。行政計画である第4期美馬市地域福祉計画も、同年の5ヶ年計画です。

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第4次地域福祉活動計画 (4地区)		→					
第4次地域福祉活動計画 (市)		→					
第4期美馬市地域福祉計画		→					

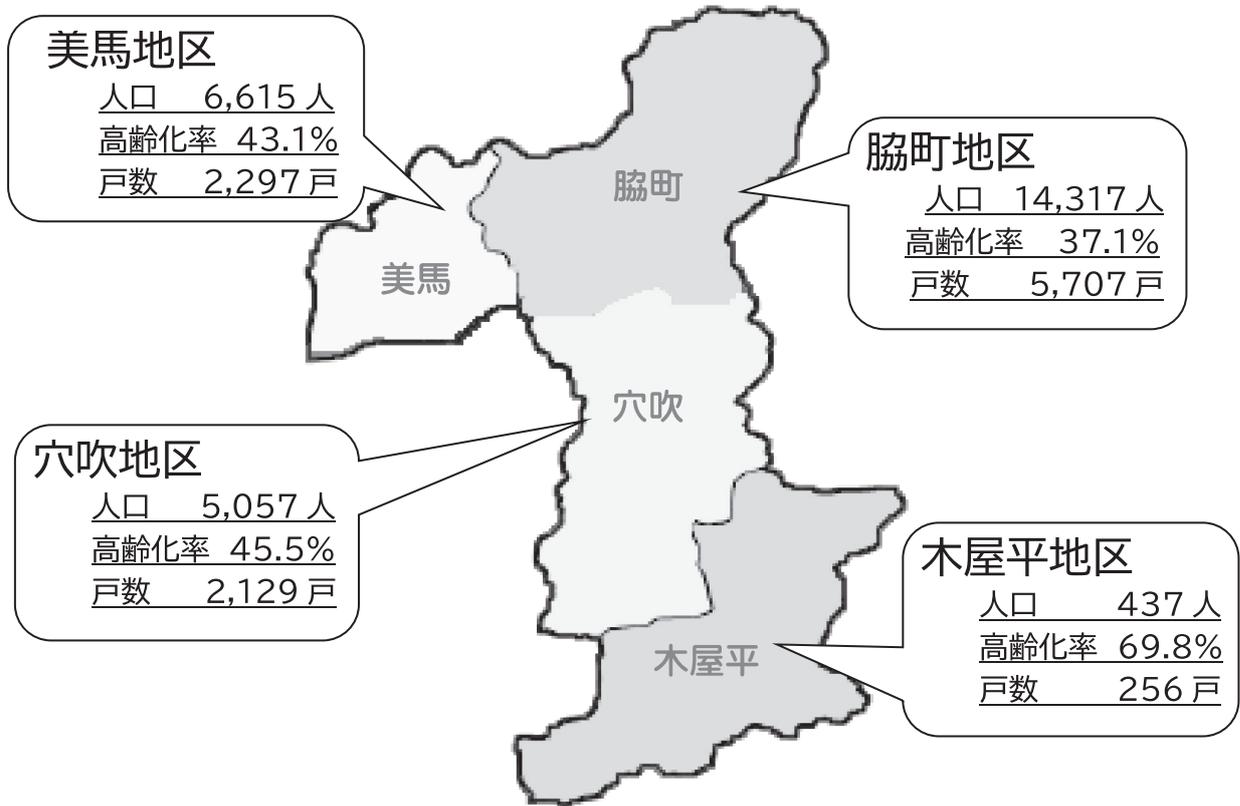
## 5. 計画策定の体制

第4次地域福祉活動計画の策定体制を図で表しています。



## **第2章 地域の現状と課題**

# 1. 美馬市の現状



【資料】長寿・障がい福祉課 人口統計(令和6年8月19日現在)

人口	26,426人	世帯数	10,389戸
高齢化率	40.7%		
自治会	310カ所	自主防災組織	97.6%
福祉委員	306人	身体障害者会会員数	223人
民生委員・児童委員	114人	手をつなぐ育成会会員数	119人
ボランティア登録者数	3,093人	老人クラブ会員数	2,955人
ふれあい・いきいきサロン	123地区	母子寡婦福祉連合会会員数	80人
小地域生活支援ネットワーク活動	188地区	遺族会会員数	383人

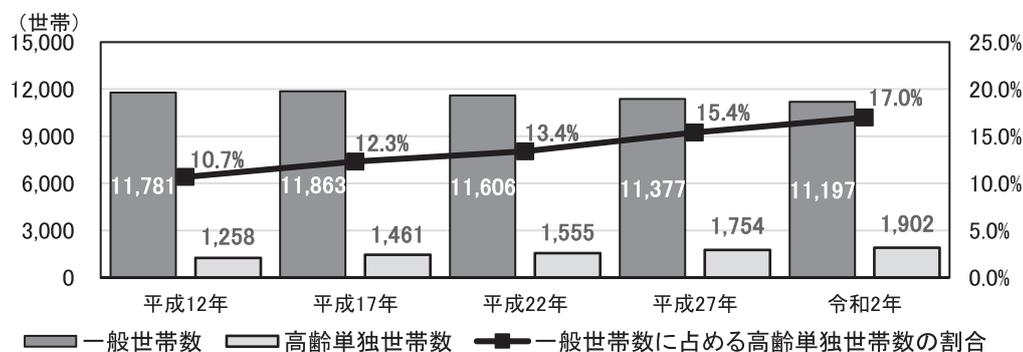
【資料】長寿・障がい福祉課 人口統計 令和6年8月19日現在)

【資料】危機管理課 自主防災令和6年12月現在)

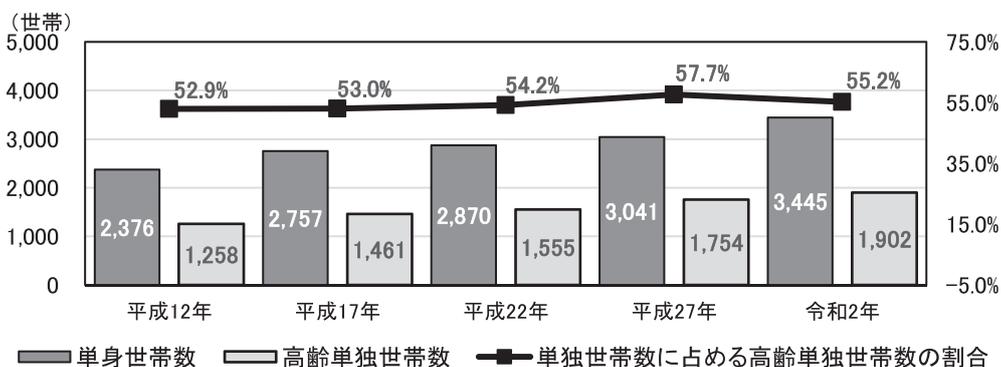
## (1) 高齢者のひとり暮らし世帯について

高齢単独世帯数は、令和2年で1,902世帯に増加し、一般世帯数に占める高齢単独世帯数の割合も17.0%へ上昇しています。単独世帯数に占める高齢単独世帯数の割合も令和2年には55.2%に上昇し、単独世帯の半数以上が高齢単独世帯となっています。

### ① 一般世帯数に占める高齢単独世帯数の推移



### ② 単独世帯数に占める高齢単独世帯数の推移



【資料】国勢調査(各年10月1日現在)

## (2) 要介護認定者について

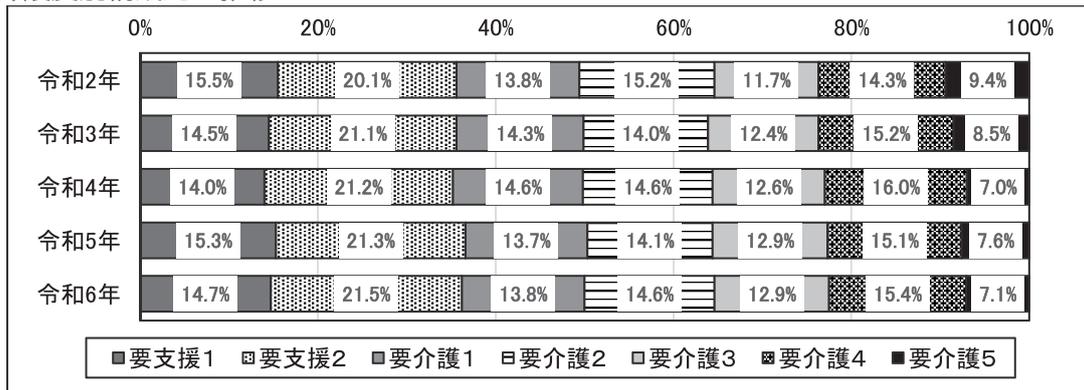
要介護(要支援)認定者数は、令和2年の2,025人から令和6年には2,060人に増加しています。直近5年間では、令和4年の2,092人が最も多くなっています。

### ① 要介護(要支援)認定者数の推移

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
要支援1	314	294	293	311	302
要支援2	409	428	443	434	445
要介護1	280	290	305	279	284
要介護2	307	283	305	287	300
要介護3	236	251	264	263	266
要介護4	289	308	335	308	317
要介護5	190	172	147	155	146
全体	2,025	2,026	2,092	2,037	2,060

【資料】長寿・障がい福祉課(各年10月1日現在)

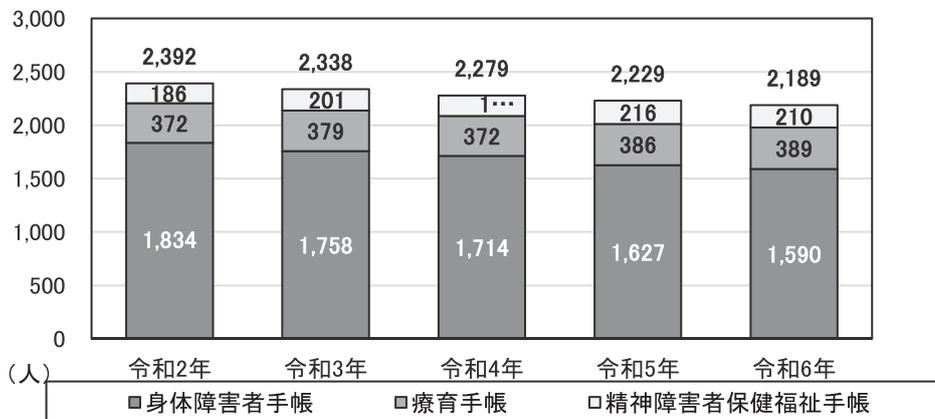
② 要介護度別構成比の推移



(3) 障害者手帳所持者について

障害者手帳所持者(全体)は、令和6年には 2,189 人へと減少が続いています。

① 障害者手帳所持者の推移



【資料】長寿・障がい福祉課(各年 10 月 1 日現在)

(4) 生活保護について

生活保護受給者数について、被保護世帯数、被保護人員数、保護率はいずれも減少し、世帯類型別生活保護受給世帯数は、全ての項目で横ばいもしくは減少傾向となっています。

① 生活保護受給者数の推移

単位：世帯、人、%

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
被保護世帯数	422	416	389	367	354
被保護人員数	525	518	479	447	434
保護率	18.3	18.2	18.2	16.5	16.1

② 世帯類型別生活保護受給世帯数の推移

単位：世帯

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
高齢者世帯数	241	242	240	223	217
母子家庭数	9	8	5	4	5
障がい者世帯数	53	52	41	38	39
傷病者世帯数	71	58	58	51	49
その他世帯数	48	56	45	51	44
合計	422	416	389	367	354

【資料】生活福祉課(各年3月31日現在)

(5) ひとり親家庭等について

児童扶養手当支給件数は、令和2年の227件から令和6年には163件へと減少しています。

① 児童扶養手当支給件数の推移

単位：件

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
支給件数	227	203	197	183	163

【資料】子どもすこやか課(各年8月1日現在)

(6) 虐待等について

児童虐待相談件数は、令和元年度の36件から令和5年度の52件へと増加しています。DV相談件数は、令和元年度の6件から令和4年度の1件へと減少が続いていましたが、令和5年度には5件に増加しています。高齢者虐待相談件数は、令和元年度から令和5年度まで増減がありますが、令和5年度で39件相談件数がありました。障がい者虐待相談件数は、令和3年度に4件、令和5年度に5件ありました。

① 虐待等の相談件数

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
児童虐待	36	47	45	50	52
DV	6	3	3	1	5
高齢者虐待	47	31	35	39	39
障がい者虐待	0	0	4	0	5

【資料】子どもすこやか課長寿・障がい福祉課

(7) 権利擁護について

成年後見について、市長申立て件数は、令和2年度を除いて横ばいの状態となっています。

① 成年後見の市長申立て件数の推移

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市長申立て件数	13	18	14	10	13

② 法人後見受任件数の推移(美馬市社会福祉協議会)

単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法人後見受任件数	11	6	2	3	7

③ 市民後見人数の推移

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
市民後見人数	3	2	0	0	0

【資料】美馬市社会福祉協議会※新たに開始した人数

## 2. 第3次地域福祉活動計画の評価

第3次地域福祉活動計画(平成30年度から令和4年度)、第3次地域福祉活動計画2カ年延長計画(令和5年度から令和6年度)では、美馬市の共通テーマを「ちよボラで地域づくり」とし、各地区キャッチフレーズ・基本理念を作成し、5つの基本目標を柱に活動を行ってきました。

### 第3次美馬市地域福祉活動計画 基本目標

- ① 地域リーダーの発掘と育成
- ② 安心・安全に生活できる地域をつくる
- ③ 災害時に誰も取り残されない地域をつくる
- ④ 一人ひとりが健康を意識する
- ⑤ 環境美化意識とマナーの向上

基本目標①では、将来に継続できる組織づくりとして、実行委員に新たな人材が加わり、地域リーダー研修会やイベントへ幅広い世代の参加を周知し実施することができました。本会では、介護予防事業から生活支援体制整備事業、認知症高齢者見守り事業、法人後見事業等の研修や養成講座と、ボランティア活動を通じた福祉教育を実施し、地域福祉を担う人材の育成に取り組みました。学生ボランティアの延べ人数の増加と、少数ですが地域で活動をしていただける方を見つける機会となりました。

基本目標②では、地域の絆づくり・助け合い活動の推進として、実行委員会では、ふれあい・いきいきサロン(以下、「サロン」という)交流会や小地域生活支援ネットワーク活動(以下、「小ネット」という)情報交換会、各種講話を実施しました。本会では、令和元年度から第2層協議体を設置し、生活支援コーディネーターによる地域課題の把握やアウトリーチを行い、ニーズに沿った地域の活動支援等に取り組みました。コロナ感染症の影響で多くの地域でサロン等の活動が止まる中、住民主体で活動を継続する地域もあり、地域格差が生じる結果となりました。

また、日常生活自立支援事業や法人後見事業では、利用者にあわせた個別支援体制の強化に取り組み、在宅や施設での安定した生活の支援に取り組んでいます。

基本目標③では、自主防災活動の推進と充実に向けて、実行委員会ではあんし

んカードの推進や防災研修に積極的に取り組み、本会でも防災訓練や防災マップ（支え合いマップ）の作成と更新を推進したことで、防災意識の醸成を図ることができました。また、職員のスキルアップや災害ボランティアセンター設置に向けた検証等にも取り組み、被災地での支援活動等で資質向上につなぐことができました。

基本目標④では、健康を守る活動の推進として、実行委員会でウォーキング大会やコンディショニング体操の推進、一部地域では健診を推進し、健康を意識した活動に取り組むことができました。本会では、認知症サポーター養成講座や認知症カフェの実施と、地域のサロンやいきいき百歳体操・健康教室などでフレイル等を周知介護予防の推進に取り組みました。

基本目標⑤では、環境美化の啓発として、実行委員会によるリサイクル活動（ペットボトルキャップから車いす購入）や環境整備（不法投棄防止等看板清掃等）、環境保全（清流穴吹川を守るティッシュ配布）活動の実施に取り組むことができました。

令和2年1月から4年半のコロナ感染症の拡大により、実施できなかった事業や規模の縮小を余儀なくされた事業等もある中で、地域では活動が困難となり、つながりや支え合いの希薄化などが浮き彫りとなったため、第3次地域福祉活動計画を2カ年延長し計画の実行を行ってきました。

少子高齢化・人口減少と、コロナ感染症の影響が残る美馬市においては、地域の基盤体制や地域の課題解決に向けて取り組む本会事業と連動した第4次地域福祉活動計画の策定が必要です。これまでの策定から、圏域（自治会域・旧小学校区域等・旧町村域・市域）ごとの課題に対する取り組みに変更し、対象者を全住民（高齢者、障がい者、子どもまで）とした包括的支援体制の構築を目指します。

また、住民や各種関係団体、行政等と連携、協働し、ネットワークを強化し、誰もが安心して暮らせる地域を目指す活動計画とします。

美馬地区地域福祉活動計画

キャッチフレーズ	つながり助け合える美馬					7年間の活動で目標達成できたのか A=達成(75%以上)できた B=おおむね達成(50%~75%) C=あまり達成(25~50%)できていない D=ほとんど達成できなかった(25%未満)	
基本理念	人を育て未来につながるまちづくり						
名称	課題	考えられる背景・原因	目標	なにを(活動内容)	どうする(具体的行動)	7年間の実績	評価
人材育成	○地域の若いリーダー的人材が減ってきている	○いろいろなボランティアをする層が極端に少なくなっている ○地域の担い手が少なく、各層のリーダーの発掘、育成ができていない	○各層のリーダーの発掘、育成 ○将来に継続できる組織づくり ○各種団体との連携強化	○各年代別での実行委員会を構成する ○交流やイベントを通じて人材の育成、発掘を行う	○実行委員会を行いつつ主たるメンバーを揃えていく ○スポーツ少年団に関わっている子育て年代の方々にイベントを手伝ってもらったり、参加してもらう	・3あ運動、地域福祉リーダー研修会、ティーボール大会、地域福祉運動会、ワンコインカフェ、昔遊び等々子どもから高齢者まで世代間交流を含めた人材育成に取り組んできた。 ・ワンコインカフェでは、若い世代が頑張った。 ・スマホ教室や防災食等、実行委員の研修機会もあった。 ・委員の高齢化が進んでいる。	B
交流	○地域での交流が少なくなってきた	○地域(自治会)が機能しなくなってきた ○地域行事が少なくなってきた ○地域での世代間の交流がない ○地域での集いの場が少なくなってきた	○ふれあいきいきサロン活動を活性化し、生活支援の充実を図る ○地域で人と人がつながるような、行事を開催し、地域コミュニティを活性化する	○サロンの充実 ○各年代ごとで集まりスポーツやレクリエーションを開催する	○美馬地区各サロンから集まり交流を行う ○運動会、球技大会などの開催を通して各年代の交流を図る	・地域福祉運動会、ティーボール大会、ワンコインカフェ、昔遊び、ウォーキング大会等、健康、交流をメインに取り組んできた。 ・ウォーキングや運動会、Tボール大会等、スポーツ関係は多数参加でき充実していた。 ・“3あ運動”は、機会あるごとに啓発していたので、美馬町内での認識度は高かった。	A
地域福祉力	○少子高齢化になり、地域福祉力が衰退してきている	○独り世帯、高齢者世帯の増加 ○必要な支援を受けながらいない人がいる ○自分の生活課題を相談する機会がない ○移動手段を持たない人が増えてくる ○近隣に店が少なくなり、高齢者は買い物へ行けなくなる	○福祉活動への関心を高めていく ○高齢者自身の自助力を養う ○近所の助け合い活動の推進 ○生活課題の情報収集	○福祉に関する研修を開催する ○各種団体との連携・交流を図る	○講演会、相談会を行い交流する機会をつくる ○地域資源を知る ○終活について学ぶ機会をつくる	・地域の情報を知る方法が少ない中、各事業を通し、交流を進めながら、当会の目的でもある“地域福祉力の向上”に努めた。 ・地域力が減退する中で、フレイル予防や健康体操、脳トレ等、研修会で提供できたのはよかった。 ・地域資源等を知ったことが、実行委員段階で留まっているので、今後、どのように住民に提供して行かが課題である。 ・集落支援員の参加により、地域全体に対応できるようになった。	B
防災	○災害に対して防災意識が低い	○大きな災害を経験していない	○災害時に誰も取り残されない地域をつくる ○防災意識を高める ○若いリーダーの育成	○防災意識の啓発 ○生活環境の把握	○中高生を中心とした防災訓練の企画 ○災害時危険箇所などをマップや実際に歩いたりして可視化する	・“あんしんカード”の配布により多くの方が活用している。また、地域のリーダーに機会ある毎に防災に関する情報を伝えた。 ・防災に関する研修会の内容が充実してきた。特に、地域の取り組みを発表しあう中で、他地域の刺激になった。 ・“あんしんカード”も改良しつつ、各家庭へ浸透させていった。 ・ワンコインカフェの時に防災についての研修を行った。	A

脇町地区地域福祉活動計画

キャッチフレーズ	ウォーク 脇道(わきみち)を行く					7年間の活動で目標達成できたのか A=達成(75%以上)できた B=おおむね達成(50%~75%) C=あまり達成(25~50%)できていない D=ほとんど達成できなかった(25%未満)	
基本理念	ふれあい 支えあい つながりの地域づくり						
名称	課題	考えられる背景・原因	目標	なにを(活動内容)	どうする(具体的行動)	7年間の実績	評価
つながり(支えあい)	○地域のつながりやきずなが希薄になっている	○生活様式の変化により地域の希薄化 ○高齢者世帯やひとり暮らし高齢者の増加 ○ふれあいきいきサロンの会員減少や固定化 ○リーダー不足	○地域のきずなづくり ○見守り活動の充実 ○人材育成	○ふれあいきいきサロンの活性化 ○リーダーの確保・養成 ○自治会内に地域リーダーを作るための仕組みづくりを考える ○小地域生活支援ネットワークの推進	○サロン情報交換会、多世代交流会の開催 ○地域福祉活動計画の説明会を小地域で開催する ○周知を行う(あわTV、ビデオ、写真等の活用) ○小ネット情報交換会、交流会の開催	・コロナ禍で地域のつながりが希薄になった時期もあったが、アンケート調査・情報交換会・見守り活動等、一定の成果があった。 ・現状として、サロンの新設、維持はかなり難しくなっている。 ・地域の絆づくりの中で、高齢化が進み、支える人が少なくなり、人を思いやる気持ちが希薄になっている中で、地域リーダーの養成が必須であり、サロン等、みんなが集まれる場所づくりが求められている。	B
健康	○認知症高齢者の増加 ○健康に対する意識が低い	○生活習慣の変化(食生活・運動不足) ○ストレス発散の場が少ない	○健康寿命の延長 ○運動習慣の推進	○認知症の理解と地域の支えあい ○定期的な運動習慣の推進	○認知症の研修 ○ウォーキング大会の継続と充実 ○いきいき百歳体操への参加	・認知症は高齢化により増加するので、認知症予防に関する継続的な研修機会が必要である。 ・ウォーキング大会は、子どもから高齢者まで様々な人々が参加し“地域交流・世代間交流”ができ、楽しんで健康増進や運動習慣の推進を行う良い機会となった。 ・地域で誘い合って運動習慣に取り組めるように、今後、いきいき百歳体操を実施できる地域を増やすことに意義がある。	A
防災・防犯	○防災・防犯意識が低い	○地域でのコミュニケーション不足により防災組織の活動や自主防災意識が低い	○自主防災活動の活性化と防災・防犯意識を高めて行く	○支えあいの地域ネットワーク推進・充実・向上 ○自主防災活動の充実(訓練等)	○あんしんカードの見直しと作成、活用を進める ○民生委員・児童委員に要援護者に対してのあんしんカード配布と利用を依頼	・再三の見直しにより“あんしんカード”は良いものになった。 ・住民が集まる研修会や交流会、事業等で必要性を周知したこと、集落支援員と連携し、啓発を行ったことにより、十分普及している。 ・携帯用“あんしんカード”の利用は少ないので普及が必要。 ・複数の災害を身近に感じ、防災意識は高まってきているが、防災研修、避難訓練等を繰り返し行うことで自主防災活動の拡充化が求められている。	B
環境	○空き家の増加によって不法投棄があり環境美化が損なわれている	○空き家などが増加し管理ができていない所では不法投棄しやすい環境となっている	○環境美化意識とマナーの向上	○環境美化の啓発 ○エコキャップの回収について周知する	○エコキャップの回収協力を学校、企業に依頼する	・エコキャップ運動は、美馬市内全域で幅広く周知され、多世代に浸透し、地域住民に定着した活動として評価できる。 ・エコキャップの回収量も増え、車椅子の購入により必要とする方に役立つ等、大きな成果につながり、環境美化意識の向上と併せて福祉活動の一助となっている。 ・不法投棄はマナーの問題であり、今後も継続的な啓発が必要である。	A

穴吹地区地域福祉活動計画

キャッチフレーズ	絆 ふれあい 穴吹					7年間の活動で目標達成できたのか A=達成(75%以上)できた B=おおむね達成(50%~75%) C=あまり達成(25~50%)できていない D=ほとんど達成できなかった(25%未満)	
基本理念	地域の実情に応じた助け合い						
名称	課題	考えられる背景・原因	目標	なにを(活動内容)	どうする(具体的行動)	7年間の実績	評価
防災	○実際に災害に遭っていない人が多くなり、防災意識が低い	○対岸の火事という意識がある ○避難場所がわからない人もいる	○防災意識を高める	○啓発活動を行う ○自主防災会活動の推進	○穴吹地区を3地区に分けて防災訓練の実施  ○要援護者を意識した支え合いマップの見直し・作成	この7年間、他県では大きな災害があったが、幸い美馬市では大きな災害もなく、防災意識はあまり高まらなかった気もするが、支え合いマップの見直しや防災訓練推進等の啓発活動に努めたため、少しずつではあるが、コロナ禍以降、訓練も増加し、防災意識も高まってきているように感じる。また、実際に地域で火災が発生した際には、日頃から防災訓練を重ねていた事により、初期消火がスムーズにできた事例もあった。今後も、消火器の使用方法や設置場所等、引き続き訓練推進に努め、なお一層、防災意識を高める必要がある。計画における4つのキーワードのひとつである「生活」と重複するが、緊急時に役に立つ「あんしんカード」の普及も進み、実際にあんしんカードが役に立った事例もあった。今後も引き続き、あんしんカードを地域全体に浸透させるよう、普及啓発活動が必要である。	B
環境	○ゴミの不法投棄が多い  ○空家、空地が多い	○川沿いは、ゴミを捨てやすい死角になる所が多い  ○持ち主の死亡や、高齢化による転居や移住 ○維持管理にお金がかかる	○環境保全の啓発  ○空家、空地の有効活用を考える	○穴吹地区の環境美化  ○空家・空地の有効活用	○穴吹川利用者への啓発活動(ティッシュ配布、清掃)  ○空家の情報収集、勉強会の開催	環境美化活動として行ってきた穴吹川利用者へのゴミ持ち帰り啓発活動の成果は非常に高まっている。しかし、ゴミの不法投棄は後を絶たない。引き続き、ゴミの不法投棄防止啓発に努める必要がある。空家は増加しており、中には老朽化し倒壊の危険や瓦が落ちるなど、危険な家屋も数多くあり、深刻さを増している。これからも、この空家問題は深刻さを増すであろうが、持ち主が地域に暮らしていないケースも多く、地域ではこの問題を解決できる事は限られている。やはりこの空家問題は行政等での対応が必要不可欠ではないかと思われる。	B
生活	○周辺に買い物できる所がない  ○人が多いところほど集まる場所がない  ○地域に高齢者が増えている	○高齢化や人口減少  ○集会所がない  ○若い人が地域にいない	○安心・安全に生活できる地域を創る	○移動販売の啓発  ○地域のリーダー発掘・育成  ○サロン・小ネット活動の推進	○情報収集、ニーズ調査  ○地域のリーダー発掘・育成の為に研修会の開催  ○サロン・小ネット活動の交流会の開催	最近、新築が多くなっている地域もあるが、その地域は近所との付き合いが疎遠である。いきいきサロンやいきいき百歳体操等、人が集まる機会は大切だと思うが、その機会やリーダーの担い手がなくなっている。地域に買い物難民ができないよう、移動販売業者への働きかけを行ってきたが、ドライバーの高齢化や高騰化している車両の維持費などを考えるといつまでもはできないようであり、持続できる体制が必要不可欠である。計画における4つのキーワードのひとつである「防災」とも重複するが、外出用のあんしんカードの必要性も感じられ、引き続き、作成や啓発をしていく必要がある。	B
健康	○外出しない人が増えている  ○生活習慣病の人が増えている	○運動をする機会が少ない  ○食生活に問題がある	○外に出る機会を増やす	○健康を守る活動の推進  ○人が集まる機会をつくる	○ウォーキング大会の開催  ○いきいき百歳体操の推進  ○食生活改善の講習会の開催	ウォーキング大会は、予定通り開催でき、外出の機会を増やすことができた。この計画を推進するにあたり、小島地区にいきいき百歳体操を立ち上げた。今では、天候の悪い日でも開催を楽しみに参加しており、貴重な居場所や情報交換の場となっている。また、健診受診率向上啓発に努めてきた成果もあり、穴吹町における健診受診率は上がっている。食生活改善の講習会におけるレシピを持ち帰り、実際にサロン等で活用し、地域においても食生活改善の啓発を行った。今後も外出の機会を増やし、人が集まるウォーキング大会等の開催は必要である。	B

木屋平地区地域福祉活動計画

キャッチフレーズ	蒼・水・空・すむ人木屋平					7年間の活動で目標達成できたのか A=達成(75%以上)できた B=おおむね達成(50~75%) C=あまり達成(25~50%)できていない D=ほとんど達成できなかった(25%未満)	
基本理念	みんなで笑顔・ふれ愛・支えあい						
名称	課題	考えられる背景・原因	目標	なにを(活動内容)	どうする(具体的行動)	7年間の実績	評価
健康・栄養	○病気は心配であるが、健康に対する意識が低い	○健診に行かない ○栄養状態に問題がある	○高齢になっても健康で生きがいを持って生活する ○一人ひとりが健康を意識する	○サロン活動の充実 ○健診の推進	○関係機関と連携して広報活動 ○健康カードを作成し配布する	・地域介護力向上講座を継続的に行い、健康づくり推進に努めた。 ・美馬市が作成している健康カード ・「ウエルネスパスポート」の啓発 ・コンディショニング体操を実施し、フレイル予防に努めた。	A
移動手段	○交通手段が少なく移動が困難	○自分で運転できる人が少なくなってきた( NPOで助かってはいるが…)	○早めにNPOの会員に入ってもらおう	○NPOの会員を増やす	○スタッフの充実 ○NPOの啓発活動への協力	・NPO法人こやだいらによる移送サービスに加え、美馬市によるラクバスサービスも開始し、よりよいサービスへとつながった。 ・アンケート調査を行い、課題を抽出し、よりよいサービスにつなげる取り組みができた。	A
買い物	○地域で日用品や衣類など、気軽に買い物ができない	○移動販売は充実しているが、地域の中に何でも揃っている店や場所がない	○楽しく買い物できる	○住民のニーズを確認する	○アンケート調査等を行う	・買い物資源の少ない木屋平で、移動販売(マルナカ・とく丸)が開始され、買い物支援につながった。 ・アンケート調査により、タンパク質が不足していることが浮き彫りとなった。	A
介護	○高齢化が進み介護力の低下や福祉サービスが不足している	○木屋平には介護施設が1つしかない。また介護人材も不足している	○地域でできるだけ長く安心して暮らせる介護力の充実を図る	○介護力の実態調査 ○自ら介護技術を学ぶ	○住民ニーズの確認(関係機関と連携) ○研修講座の開催	・地域介護力向上講座を継続的に行い、介護の知識向上や認知症予防に取り組んできた。 ・コンディショニング体操も継続的に行い、フレイル予防ができた。	B
環境整備	○自然環境(森林・水)の維持ができなくなっている	○住民の高齢化により、獣害対策、森林の手入れなどができなくなっている	○自然環境の維持・向上	○森林環境の整備 ○美化運動	○猟師の充実 ○シカ肉の活用 ○マナー向上のための啓発活動(ステッカー等)	・獣害対策の為、植林や下草刈りを実施し、森林環境整備に努めた。 ・地域の貴重な資源を継続する為、除草作業等も行った。 ・緊急時・災害時に犠牲者を出さないよう、あんしんカードの啓発と配布を行った。	B
生きがい	○地域の良さを発信できていない	○地域で住民同士助け合うことが当たり前で、「地域の良さ」に気づいていない ○当り前の生活が生きがいとなっていることに気づけていない	○木屋平の良さを発信していく	○地域の文化を知り推進・伝承する ○助け合い活動の推進	○ホウキ等の日用品づくりを次世代へつなげる ○インターネットや広報物を利用し、地域内外へ発信・周知する	・生きがい・つながりづくりの為に、つるぎの里利用者と藍染めを作成した。 ・地域と学校が交流する機会が増え、県教育委員会より、「サポーターズクラブ」に認証された。 ・蕎麦栽培、竹ぼうきづくりをし、伝統工芸を次世代へつなぐことができた。	A

### 3. 地域アセスメントを通して

第4次計画で包括的な支援体制の構築に向けた取組を進めるためには、地域担当が把握する地域資源や課題、組織・活動、協議の場について、全ての日常生活圏域を同じ基準で現状把握する必要がありました。

そこで、生活支援コーディネーターとして担当する地域の自治会域・小学校区域・日常生活圏域(旧町村域)の、組織、活動、ネットワーク(話し合いの場)、社会参加資源、およびそれらとの関わりから見えてくる課題(ワーカーの見立て)を協同力アセスメントシートにまとめました。

#### ○話し合いの場の状況(記入内容は架空)

番号	会議名	主催	圏域	目的	開催頻度	参加者	SCの関わり	SCの見立て
1	ボランティア懇談会	社協	旧町域	地域のボランティア団体のリーダーが集まり、日頃の活動の情報交換を行う	年1回	ボランティア団体リーダーなど	担当がVCと一緒に企画運営している	活動のマナー化と高齢化が課題

#### ○組織・活動の状況(記入内容は架空)

番号	組織・団体	運営主体	圏域	種別	主な活動	組織・団体の課題	SCの関わり	SCの見立て
1	〇〇いきいきサロン	〇〇地区住民	自治会域	地縁組織	月1回のサロン(食事会)	後継者(担い手)の問題、役員の高齢化と参加者の減少	サロンからの依頼により参加。	参加者が固定化し、来づらいう雰囲気がある。地域住民への周知方法の検討必要



地域の協同力アセスメントを、関係者間(本会職員・地域包括支援センター職員等)で意見交換・情報共有する場を設けました。

※協同・・・同じ志や目標に向けて、共に物事を行うこと

#### 地域の協同力アセスメントの評価項目

- ①組織: 地域福祉推進基礎組織やボランティア団体など、活動主体となる住民の自治的な推進組織の有無と現状
- ②活動: 交流、孤立防止、課題の早期発見等を目的とした、居場所、見守り、支え合い等の活動有無と普及状況
- ③ネットワーク: 住民・関係者が参加し、問題が共有化されることで住民参加が促進され、専門職等との協働による資源開発が行われる話し合いの場の有無と運営状況
- ④社会参加資源: 住民・当事者が気兼ねなく参加し、住民と当事者、専門職が出会い、つながる居場所や地域福祉拠点の有無と整備状況

見えてきた課題は次の通りです。

#### 【自治会域】

- サロン・小ネット・自主防災(支え合いマップ)の3点セットが、本会の地域福祉推進の基盤であるが、活動の再評価と推進する住民組織の現状分析が不十分で、支援方法の明確化も必要。
- 組織・活動・話し合いが重要となる。特に、話し合いの場の支援が重要。
- エリアチーム(社協 SC、集落支援員、包括、保健師、民生委員児童委員等)づくりが必要。

#### 【小学校区域】

- 自治会の集落維持機能が弱っている中で、小学校区域の活動が不明確。
- 生活支援体制整備事業における第3層協議体が必要(例としてまちづくり協議体)。

#### 【旧町村域】

- 地域福祉活動計画の策定委員と実行委員が別々で、策定における組織化ができていない。
- 実行委員会と第2層協議体の関係を整理する必要がある。
- 小地域福祉活動関係者のネットワークの支援を美馬市で一体的に実施する必要がある。
- 住民と協働する他機関・多職種連携のあり方検討(美馬市暮らしサポートみま等)。
- 民生委員児童委員との関係性が弱い。

#### 【市域】

- 総合相談支援体制の局内連携や関係機関、行政との連携のあり方の検討。
- ボランティア・NPO・市民活動との連携強化と、育成支援が必要。

#### 【その他】

- 本会自主事業と受託事業を、総合的に推進する方策の検討。

これらの課題から、地域の共通基盤をつくり、「地域の課題に取り組む共通認識と行動を起こす」主体形成、組織化とネットワークづくりを行わなければならないことがわかりました。

## 4. 住民座談会を通して

第4次地域福祉活動計画策定に向けて住民座談会を行いました。

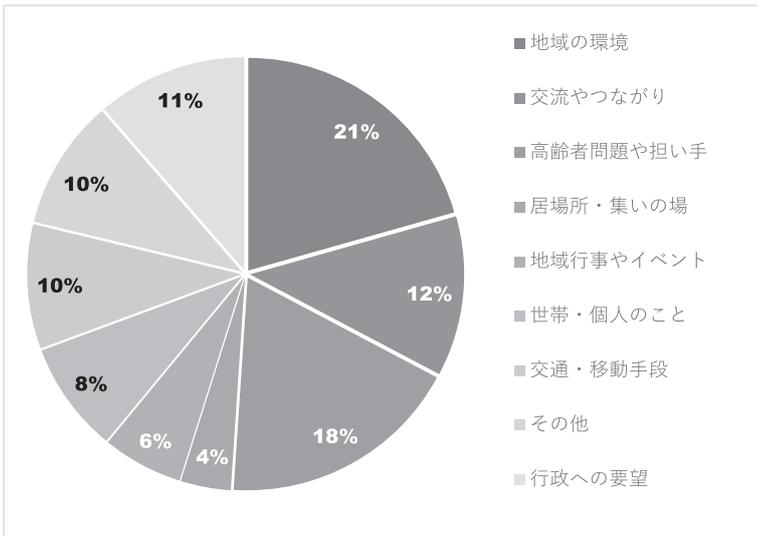
	旧小学校区等	開催日	場所	人数
美馬	郡里小学校区	4月13日	郡里地域活動センター体育館	30
	切久保小学校区	4月26日	竜王の郷	8
	芝坂小学校区	4月27日	旧芝坂小学校体育館	15
	重清西小学校区	5月14日	重清西地域活動センター体育館	18
	重清北小学校区	5月21日	山人の里	11
	重清東小学校区	5月29日	重清東地域活動センター体育館	11
	喜来小学校区	6月 5日	喜来地域活動センター体育館	12
脇町	平帽子小学校区	4月24日	地域訪問	1
	中野小学校区	3月17日	上中野集会所	14
		6月 3日	下中野集会所	4
	川原柴小学校区	7月 7日	中ノ谷ふれあいの里	17
	岩倉小学校区	4月15日	小星ベース	30
		5月22日	美馬市合同会館	10
	大谷小学校区	5月12日	大谷せせらぎの里	43
	脇町小学校区	5月21日	美馬市合同会館	13
		5月20日	美馬市合同会館	12
		5月28日	美馬市合同会館	8
	清水小学校区	5月13日	清水活動センター	3
	江原東小学校区	3月 5日	東俣ふれあいの里	19
	江原北小学校区	5月23日	おちあい荘	9
江原南小学校区	5月16日	穴吹農村環境改善センター	16	
穴吹	三島小学校区	5月28日	穴吹農村環境改善センター	14
	穴吹小学校区	6月 9日	穴吹農村環境改善センター	26
	初草小学校区	4月 9日	初草ふれあい館	17
	淵名小学校区	5月19日	中西集会所	7
		6月15日	西谷集会所	12
		7月 7日	淵名東集会所	16
		7月 7日	文化乃里	12
	宮内小学校区	5月16日	宮内交流の里	22
半平・長尾小学校区	5月 7日	個別訪問	2	
木屋平	木屋平小学校区	4月 7日	三ツ木集会所	9
		4月21日	川井集会所	3
		4月21日	谷口公民館	15
				459

地域の住民座談会では、地域の課題から地域の強み、5年後どうあってほしいか、地域でできること等について、グループワークで話し合い各地区ごとで情報共有を行いました。各地区住民座談会のまとめを、地区別策定委員会に持ち上げ、課題の共有に加え、地域の強みや地域でできることの共有を図り、策定に向けて取り組みました。

## (1)美馬市全域 住民座談会のまとめ

各地区の住民座談会の結果を、全域で「地域の課題・困っていること」と「地域でできること」を集約すると、次のような結果となりました。

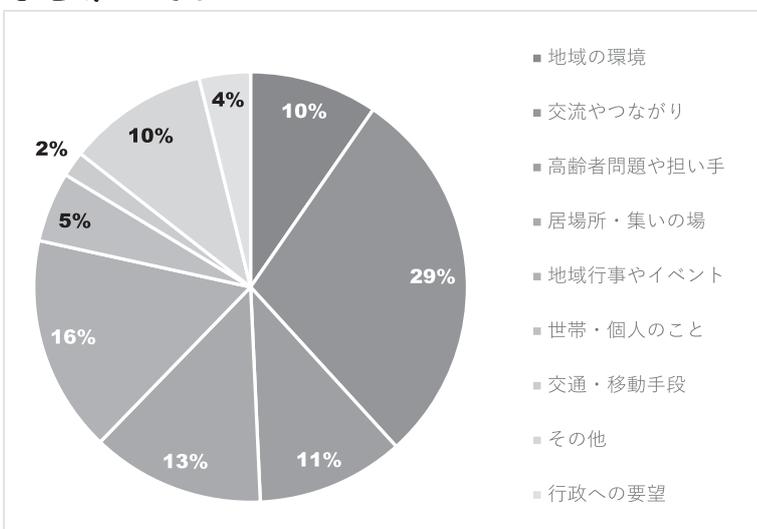
### ●地域の課題・困っていること



課題では、「地域の環境」が21%と多く、空き家問題・休耕地問題・鳥獣被害等で過疎化の問題が多くあげられていた。続いて、「高齢者問題や担い手」が18%で、地域の高齢化に伴う諸問題(高齢者世帯・独居高齢者など)と、地域の担い手不足による地域活動の衰退など、少子高齢化を色濃く表したものとなっている。次に、「交流やつながり」が12%で、人と交流する機会の減少や人との接点が無くなったとの意見に加え、自治会に加入しない世帯との交流がないなどの意見が見られた。また、情報交換の場がない、地域行事の縮小などの意見がある「居場所・集いの場」と関連しており、活動が縮小されたままで再開が難しくなっていることがうかがえた。

地域別の美馬・脇町・穴吹地区では、「地域の環境」「交流やつながり」「高齢者問題や担い手」が、全体の半数を占める結果となっている。木屋平地区では、「高齢者問題や担い手」のみで39%と、自治会存続への危惧など高齢化に伴う課題が色濃く出る結果となっている。中心部では若い世代の自治会離れなど、地域差による課題が見られた。また、穴吹地区では、集会所のない地域も多く、住民が集まれる場所がないとの意見があった。

### ●地域でできること

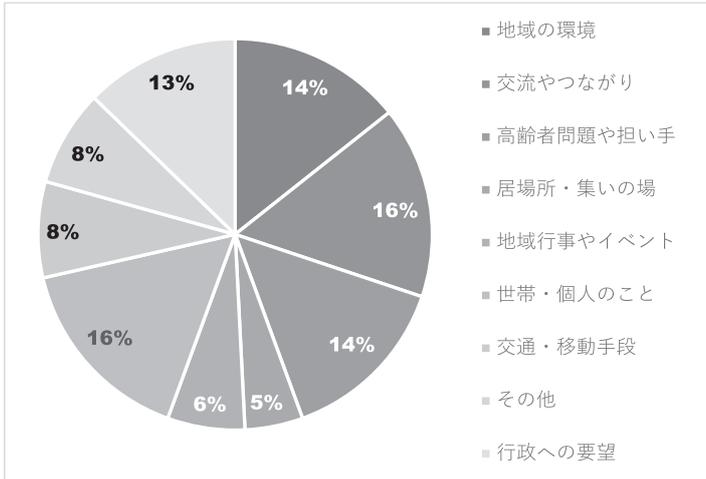


地域でできることとしては、「交流やつながり」が29%と圧倒的に多く、地域の交流やつながりを戻すや、交流やつながりを深めることが必要との意見が多く見られた。続いて、「地域行事やイベント」が16%と、「居場所・集いの場」が13%で、地域行事や集いの場(サロンなど)を活用した地域のつながりの必要性の意見が多く聞かれる結果となった。

地区別では、美馬・脇町・穴吹地区では「交流やつながり」が29~37%と高い数値を占めていたが、木屋平地区では、「世帯・個人のこと」「居場所・集いの場」「高齢者問題や担い手」「地域行事やイベント」がともに13~19%の範囲内であり、高齢化は進んでいるが、高齢者自身もできることをして地域全体で取り組む必要があるとの認識を示す結果となっている。

## (2)美馬地区住民座談会のまとめ (参加人数:105名)

### ●地域の課題・困っていること



平野部・中山間部の旧4校では、若い世代とのつながり、プライバシーの問題から隣近所との関わりが希薄さも課題として挙げられていた。また、山間部の旧切久保小学校区や旧重清北小学校区では高齢者のみの世帯の増加や地域に子どもがいないことから、自治会が存続できるのかなどの不安の声が多く聞かれた。

コロナ感染症が5類へと移行したが、地域交流の基盤となっていたサロンは休止したままであり、高齢者が家から出る機会が減少したなどの影響は残っているとの意見もあった。

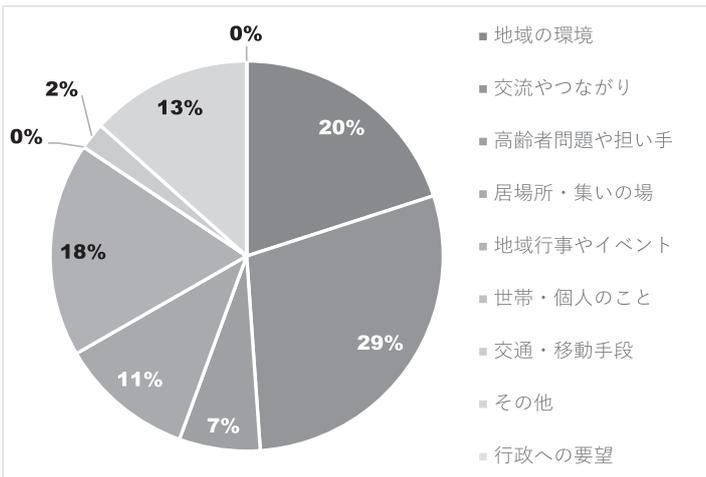
### ●地域の強み

馬寄や子どもみこしなどの祭り、小学校跡地を活用したイベントをきっかけとした地域リーダーの存在や住民間の横のつながりが強みとして多く挙げられていた。旧芝坂小学校区の桜公園や旧郡里小学校区の段の塚穴、旧喜来小学校区の寺町が地域の強みとして挙げられており、保全活動をきっかけとしたつながりも充実している様子であった。

### ●5年後どうあってほしいか

「昔のようなつながりが復活してほしい」や「若い世代と協力して、地域を活性化させたい」との意見が多く、旧切久保小学校区や旧重清北小学校区などの山間部では、「今、行っている行事は続けたい」との意見が聞かれた。また、福祉の充実を希望するとの意見もあった。

### ●地域でできること



全体として、「隣近所の見守りや声かけをする」、「サロン・いきいき百歳体操の継続」との「交流やつながり」の部分での意見が多く聞かれた。旧切久保小学校区では、老人クラブとして行っている花見などの行事に多くの住民が参加できるように「切久保連合会」と名称変更。旧郡里小学校区では、現在管理者のいない段の塚穴の管理のため、周辺自治会で管理を行うとの意見もあった。また、「耕作放棄地の草刈りをボランティアで行う」や「花を植えて景観を美しくする」との意見もでていた。

### 【美馬地域担当者考察】

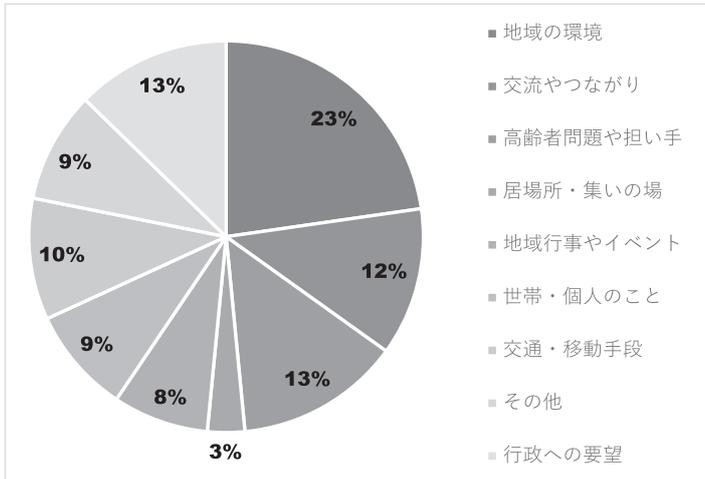
美馬町は人口6,615人、高齢化率43.1%の地域である。

山間部の旧切久保・旧重清北小学校区、中山間部の旧芝坂小学校区では、高齢者世帯の増加が課題として挙げられていたが、昔ながらのつながりが強く、支え合いながら住み慣れた地域での生活を続けている様子であった。平野部の旧喜来・旧郡里・旧重清西・旧重清東小学校区では、山間・中山間部の3校と比べて隣近所とのつながりの希薄さが課題として多く挙げられた。

美馬町全体として、少子高齢化や地域内の縦横のつながりが徐々に弱まってきているなかで、自治会単位でのサロンや小ネット、自主防災会などの活動の幅が狭まり、活動の維持継続が困難になってきている。しかし、美馬町では、現在4箇所にまちづくり協議会が立ち上げられており、小学校区単位での活動によって地域内のつながりが再構築されてきている。自治会としての活動が弱まってきているなかで、まちづくり協議会や自治会連合会などの少し広げた圏域での活動によって地域活動の維持継続を図り、そこへ本会の強みである福祉の部分のサポートを行い、地域共生社会の実現へ働きかける必要があると考える。

### (3) 脇町地区住民座談会のまとめ (参加人数:199名)

#### ● 地域の課題・困っていること



脇町地区は美馬市の中で人口1.4万人と一番多く、高齢化率は37.1%で一番低い地区である。

地域の中では特に人口の減少・少子高齢化、単独世帯の増加、後継者不足、地域行事(祭りや神社祭祀、地域の草刈り等)の継続困難などの「高齢者問題や担い手」が課題として挙げられた。続いて、「交流やつながり」として、地域交流の減少・つながりの希薄化なども課題として挙げられた。

また、「認知症の方が増えた。認知症が進んでいる方の対応困難」や「単独世帯なので病気になった時や、もしもの時が不安」などの声も挙げられた。「交通・移動手段」にはどの地域にも必ず「自家用車が無いと生活が困難なため、免許返納後の生活が不安」という意見が挙げられた。

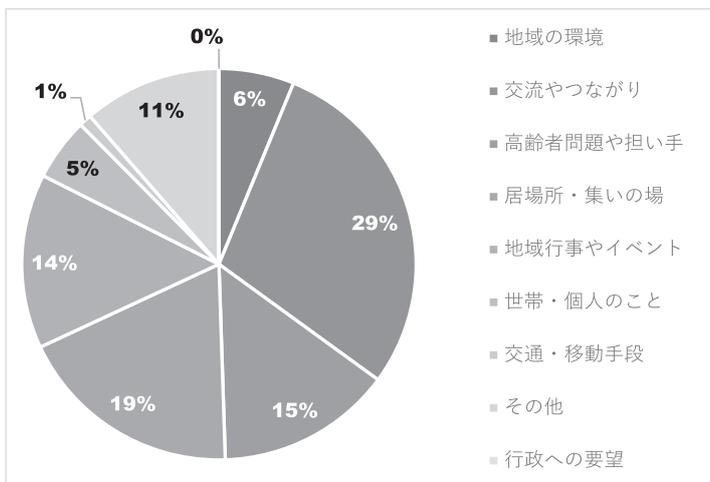
#### ● 地域の強み

「昔からの顔見知りが多くつながりができている」「結束力やまとまりがある」「人情がある」など昔から住んでいる方は地域住民同士のつながりが強みとして多く挙げられていた。また、地域の環境として「自然豊か」「災害に強い」「歴史がある建物が多い」といった意見もあった。地域行事やイベントも集まる場所があるため、規模は縮小されたが継続ができていると言った意見が挙げられていた。

#### ● 5年後どうあってほしいか

集落の現状維持を基本に考え、住民同士のコミュニケーションを図る通いの場の継続、子育てをともに担う地域、子育てに優しい地域・個人情報にとられない地域など、地域がかつての賑わいを取り戻すなどの意見が挙げられた。そのほかには、就労場所(企業誘致)ができることで、人口(次世代を担う若者・子供)が増える。Uターン・の仕組みづくり、共同生活できる建物など住み続けられる仕組み、買物(買い物難民が増加しないシステムや交通の不便さの解消『デマンドバスの充実、ライドシェアなど』)や子孫にいろいろな伝統行事の伝承をといった声も挙げられた。

#### ● 地域のできること



「交流やつながり」が多くを占めており、参加者の多くは地域での見守りや見回りにより地域のつながり強化を行うことで、地域で住み続けられるような環境づくりを考えている。また、防災関係やボランティア活動に関心を持ってもらうことを推進し、まずはご近所同士の声掛けを進め顔見知りになること、行事やボランティア活動、通いの場(サロンなど)、見守り活動に参加しやすい環境を作るため、退職した人や若者に声かけを行い、次世代の人材を見いだす、地域住民自身や、引っ越して来たような人も含めて地域の人が集まれる機会づくり、定期的に座談会を行うことが重要といった意見も挙げられた。

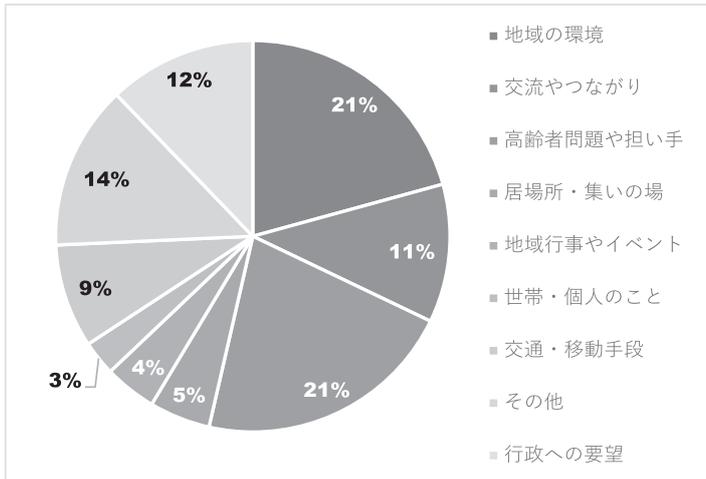
#### 【脇町地域担当者考察】

脇町地区は、昔から住んでいる方は顔見知りが多く、地域のつながりが強い地域もある。しかし、アパートの住民や新興住宅の住民は自治会に加入しないため、どのような人が暮らしているのかなどといった情報も入っていない。若い人の中には他人に対して興味が薄く、地域とのつながりを必要としない人も多くいる。今後は、脇町地区に住んでいる住民全体で、見守り体制を構築するなど、地域で支え合いながら住みやすい地域づくりに向け、集会所等の既存施設を利用した居場所・通いの場づくりを行う。

また、地域の美化活動や祭りなどの地域行事を継続し、リーダーとなる人の発掘や育成、世代間交流の機会を持ち、Uターンしたくなる地域づくり、交通手段のNPO法人化などが必要と考えられる。

## (4)穴吹地区住民座談会のまとめ (参加人数:128名)

### ●地域の課題・困っていること



少子高齢化による地域活動の担い手不足の課題があり、地域行事にも参加者が少なくなっている。また、コロナ感染症をきっかけに地域の集まりが減り、情報交換の機会や関わりが減ったという「交流やつながり」に関する課題も挙げられた。高齢者世帯や単身世帯が増え、特に山間部では自分で運転できなくなった時に、買い物や通院時の移動手段を心配する声が多く聞かれた。また、耕作放棄地や空き家の増加、生活道路の整備、鳥獣被害などの課題が全地区で挙げられていた。

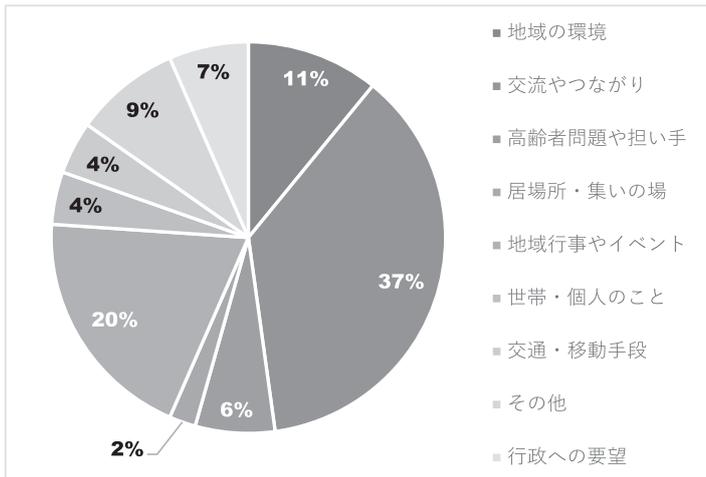
### ●地域の強み

山間部では昔からの関係性が強く、日常的な交流や助け合いが行われており、つながりが強みとして挙げられた。環境面では、全体的に山や川などの自然が豊かであるとの声が多く聞かれ、三島小学校区では文化財を魅力として挙げる声もあった。宮内小学校区では年1回ウォーキング大会を開催し、多世代での交流が図られている。

### ●5年後どうあってほしいか

三島小学校区では「多世代交流できるような地域行事を継続したい」との意見や宮内小学校区では「SNSを活用して観光客を増やし活性化につなげたい」といった意見もあった。山間部では移動手段の確保を求める声も多くあった。また、「若い人が増えてほしい」という声も挙がり、そのための住宅や働く場所の確保をしてほしいという意見も聞かれた。

### ●地域でできること



現在の地域での見守り活動や集まりを継続していくといった意見が多く、途切れていた集まりを再開し復活させたいという意見も挙げられていた。

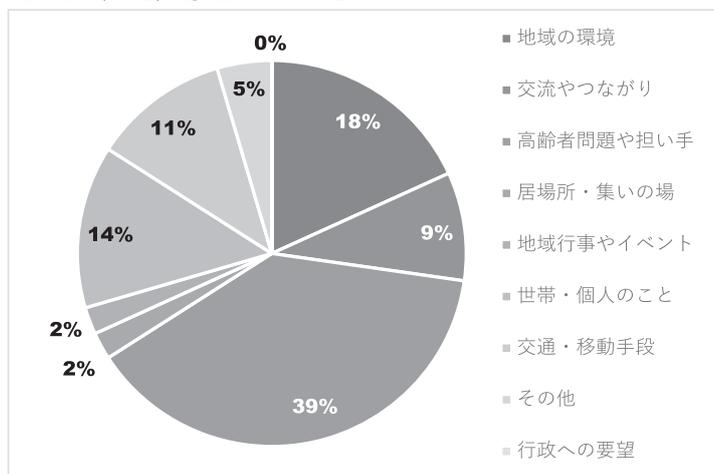
穴吹小学校区では防災対策についての体験や学習をしてはどうかという意見もあった。また、三島小学校区では休耕地や鳥獣被害対策のため、農地を集約し効果的な農業を行ってはどうかとの意見もあった。

### 【穴吹地域担当者考察】

穴吹町は人口5,057人、高齢化率が45.5%の地域である。瀧名小学校区が74%、長尾小学校区が71%、半平小学校区が83%と山間地域は特に高齢化が著しい。また、身近に寄れる地域の集会所も非常に少ない。人口減少と高齢化によって、自治会の維持、いきいきサロン等の参加者や担い手不足となっている。また、コロナ感染症をきっかけとして伝統行事等が無くなったりと、情報交換や交流の機会が減ったことにより、関係性の希薄化を感じている。住んでいる地域に愛着があり、病院や買い物ができる場所がほとんど無くなるなど、地域で住み続けるためには、地域で支え合う環境や交流できる場づくりが必要と感じる。

## (5)木屋平地区住民座談会のまとめ(参加人数:27名)

### ●地域の課題・困っていること



高齢化(人口減少)に伴い、これまでできていたことが個人的にも地域的にも難しくなっており、担い手もないとの意見が多かった。

「世帯・個人のこと」では、移動手段や将来運転できなくなった時の不安の声と、買い物や金融機関に関する山間部の不便さに関する意見が見られた。

また、人との交流やつながりが減少し、見守り合いが難しいとの意見もあった。

「居場所・集いの場」では、人の集まる機会が減っているとの意見があった。

### ●地域の強み

人とのつながりが強く助け合い・分け合う地域や協調性がある等、交流やつながりがあるとの意見が半数を占めた。(但し、地域の課題では、地域のつながりが減少しているとの意見が見られている)

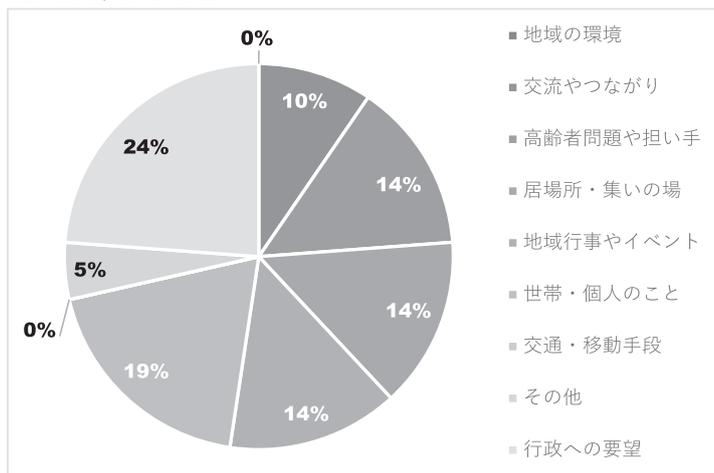
また、「地域の環境」では、昔のままでや人間関係がよく住みやすい地域との意見や観光場所として三木家やしだれ桜等奨める意見があった。

### ●5年後どうあってほしいか

つるぎの里や集会所を集いの場として活用することや、地域行事の維持と、人と交流する機会を持つことが必要との意見があった。また、運転の継続や元気で自宅生活という世帯・個人としての意見(希望)もあった。

その他として、人口の維持・増加や行政サービスの充実(ワンストップサービス)等の意見も見られた。

### ●地域でできること



見守り隊や、あんしんカードを活用して地域の見守り体制づくり。

地域で集まり、話ができる居場所づくりと共に、地域のリーダーとして活躍を続けるとの意見も聞くことができた。

空き家を活用したり、産業(林業等)で仕事を増やし、人口を増やすとの意見もあった。

### 【木屋平地域担当者考察】

木屋平地区は、少子高齢化が著しく高齢化率は69.8%と非常に高くなっている。

木屋平全地区は、高齢化と人口減少、担い手不足に伴い自治会の維持存続が難しい現状はあるものの、他地域よりもつながりが強く大事にしている地域ともいえる。人口減少が加速する中で、これまでの隣・近所をつなぐ維持しつつ、自治会連合組織やさらに圏域を広げての支援のあり方を考えていく必要がある。

また、他の旧町村に比べると行政の木屋平市民サービスセンターは住民に近く、昔ながらの町役場的役割を果たしてくれている。行政と社協が協働したワンストップ窓口相談や住民が何もなくとも集まれる居場所としてセンターの活用を検討していく必要がある。さらに、高齢化が進む地域の介護施設と介護予防施設としてつるぎの里のあり方を考えて行くことも必要である。

### **第3章 地区別地域福祉活動計画**

# 1. これまでの計画からこれからの計画へ

## 地区別地域福祉活動計画と美馬市地域福祉活動計画の経緯

平成17年から18年にかけて、徳島県社会福祉協議会から地域福祉活動計画モデル事業を受託し、計画の策定に着手しました。各団体のヒアリングやアンケートを実施し、各地区で住民の代表者の参加による策定委員会を開催し、第1次地域福祉活動計画(平成20年～24年)を策定しました。計画が絵に描いた餅にならないことを目標に、実行委員会を設置し、地域の福祉活動を実施しました。

本会では、平成17年の市町村合併後から、ふれあい・いきいきサロンと、小地域生活支援ネットワーク活動による見守り活動と、自主防災組織立ち上げに向けた支援を美馬市全域で取り組んできました。

また、令和3年からは自主防災活動における支え合いマップの作成を全地域で取り組み、地域の基盤づくりを進めてきました。

第2次計画を平成25年から29年の5カ年間、第3次計画は平成30年から令和4年の5ヶ年間で「ちょボラで地域づくり」として、各地域の福祉活動を進めてきました。そんな中、コロナ感染症の影響で地域福祉活動も縮小せざるを得ず、実施できなかった内容を令和5年から6年の2カ年延長計画に反映させ、福祉活動の実施にあたりました。

これまでのサロン・小ネット・自主防災(支え合いマップを含む)の活動が、地域の基盤となり蓄積された地域がある反面、少子高齢化・過疎化・担い手不足などにより、地域基盤が弱まり地域活動ができなくなった地域も複数存在します。

地域基盤の弱体化を防ぎ、地域基盤の再構築に向けて、専門職や各種団体等がつながり、旧町村ごとの地域福祉を進める組織体制が必要となっています。

また、これまでの地域福祉活動計画では、住民主体の福祉活動と本会の事業が連動しておらず、別々のものとして稼働していた現状がありました。

そこで今回の計画では、実行組織として活動する地域福祉活動計画実行委員会から、多様な人や組織が地域福祉に参加・協働してもらえるよう、本会とともに地域福祉を推進する地域福祉活動計画推進委員会と改名いたします。

さらに、活動計画を遂行するにあたっては、地域の住民・団体・機関等がこの計画の基本理念、推進目標等を理解し、連携し、協働して取り組むことで、地域の福祉の充実を図れるよう進めてまいります。

## **2. 地区別地域福祉活動計画(ダイジェスト)**

# 美馬地区 第4次地域福祉活動計画一覧

推進目標	推進項目	推進内容	到達点
<b>推進目標 1</b>  自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」	1.地域で情報共有できる場をつくっていきこう	・支え合いマップ上で自治会の状況を把握し、地域の人が気かけ合い、情報共有しよう	・支え合いマップの定期的な更新をする
	2.住民が気軽に集まれる小さな居場所をつくっていきこう	・自治会行事やいきいきサロン、集会所等を活用しよう	・気軽に集まれる拠点・機会ができ、その活動を維持・継続する
	3.情報から取り残される人をつくらないよう、発信していきこう	・配布時の声かけや地域内のお便りを活用し、必要な情報を共有しよう	・サロン活動が、情報交換や交流ができる場として継続できている
	4.地域内の見守り活動を充実していきこう	・自治会長や班長だけでなく、散歩をしている人等、自治会住民にも協力してもらおう	・互いに見守り合う地域をつくる
<b>推進目標 2</b>  旧小学校区域等における住民から専門職まで、誰もがつながる地域づくり	1.旧小学校区ごとに集まり、話し合う機会をつくろう	・既存の活動や新しい取り組みをきっかけとして、さまざまな世代が集まる機会をつくっていきこう	・自治会を越えた顔見知りが増える
	2.旧小学校等、既存の拠点を活用しよう	・旧小学校や公園等、地域の拠点を活用していきこう	・住民が気軽に集える拠点が增える
	3.防災意識を育もう	・自然災害は他人事ではないという意識を育もう	・避難所(旧小学校)での防災訓練を実施する地域が増える
	4.専門職と関わるきっかけをつくろう	・研修会等を通して、地域住民と専門職が関わる機会をつくろう	・専門職と気軽に相談できる関係が築ける
<b>推進目標 3</b>  旧町村域における情報共有と協働する地域づくり	1.地域の状況についての話し合いの場をもつ	・地域情報(人材や活動、資源)を共有しよう ・地域状況(自治会域や旧小学校区域等の課題)について話し合おう	・情報を共有・発信し、必要なへ情報が届く ・美馬町内の課題を共有し、地域で解決できない課題について話し合いの場がもてる
	2.地域のつながりを深める	・子どもから高齢者まで、地域の人が集える機会をもとう	・美馬町内に集いの場や参加の機会が増える
	3.福祉人材の育成に取り組む	・地域で活躍するボランティアを育成しよう	・美馬町内にボランティア参加者が増える ・活動の輪が広がる
<b>推進目標 4</b>  地域を基盤にした総合相談支援体制の充実	1.地域の課題を発見できる意識づくり	・地域の課題(課題を抱えている方など)を発見し、地域で考える機会をつくっていきこう	・地域の課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けた意識が高まる
	2.課題解決に向けた住民と多職種との協働	・多職種(専門職)との関係性の構築 ・課題に応じた資源(人材・居場所)の開発	・専門職と相談できる関係が築け、連携して支援する体制ができている ・新しい資源(居場所)ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる

# 美馬地区地域福祉活動計画

## 自治会域でミマモールも

- 【支え合い】 支え合いマップの定期的な更新をすすめ、地域で情報共有できる場をつくっていきこう。
- 【居場所】 住民が気軽に集まれる小さな居場所をつくっていきこう。
- 【情報共有】 情報から取り残される人をつくらないよう、サロン活動等を活用して情報を発信していきこう。
- 【見守り】 地域内の見守り活動を充実していきこう。



## 旧小学校区域等でツナガール

- 【話し合いの場】 まちづくり協議会や自治会連合会と協働して、旧小学校区ごとに集まり、話し合う機会をつくろう。
- 【居場所】 住民が気軽に集まれる場所を増やせるよう、地域内の拠点を活用しよう。
- 【つながり】 地域の避難所で防災訓練を実施する地域を増やし、防災意識を育もう。研修会等を通して、専門職(福祉関係者、医療従事者等)と相談できる関係を築いていきこう。



※まちづくり協議会とは?  
美馬小学校へ統合後においても、旧小学校区単位でのまちづくりを維持・推進するために設置された協議会。

## 旧町村域で7カメール

- 【話し合いの場】 地域情報(人材や活動、資源)の共有、地域の状況について話し合える場をつくろう。
- 【つながり】 子どもから高齢者まで、地域の人が集える機会をもち、美馬町内のつながりを深めていきこう。
- 【人材育成】 地域で活躍するボランティア等、福祉人材の育成に取り組み、美馬町内に活動の輪を広げていきこう。



各圏域ごとの活動を通して  
総合相談支援体制へつながっていきまます!



この活動を一緒に  
すすめていきこう!

## ◎地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

- ・地域の課題に気づき、我が事としてとらえることで、解決に向けた意識が高まる。
- ・専門職と相談できる関係が築け、連携して支援できる体制をつくる。
- ・新しい資源(人材・居場所)ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる。

## 策定委員からのコメント

- ・身近な自治会内から話し合いの機会を設け、多様な課題を拾い上げることができよう地域に働きかけていききたい。
- ・美馬町地域の福祉活動の推進は待たないの課題だと思つた。策定委員会で他の委員からの活動報告を聞き、大変参考になつた。若い人の活動に期待を寄せている。
- ・人生100年時代。誰一人取り残さず、寄り添い、皆が幸せに生きられるよう目配り。自分の地域では、ふれあい・いきいきサロンを通して、社会参加を進めていききたい。
- ・誰もが住み慣れた場所ですのうらしく暮らせる仕組みをみんなでつくるため、活動を起こすことが大切であり、「ゆるやかなつながり」を目指し、今後も福祉活動に努めたい。
- ・少子高齢化、人口減少の今だからこそ、地域と住民の「力」を重視し、専門職等との連携を保ちながら住民一人ひとりがもつている「力」をだせるよう、「地域福祉力」を高めたい。

### ～策定委員名簿～ ※敬称略

委員 長:西前 清美 副委員 長:長浦 茂康  
青木 幸代 荒岡 和幸 逢坂 俊英 北岡 武義 北岡 博貴  
阪本 真弓 柴田 益宏 曾我部 早苗 園原 義正 高田 征仁  
武田 敬一 田所 義人 田中 みさき 田邊 正枝 長江 夕美  
原田 尚子 藤永 圭子 藤本 周作 藤本 理子 三宅 久美



# 脇町地区 第4次地域福祉活動計画一覧

推進目標	推進項目	推進内容	到達点
<b>推進目標 1</b>  自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」	1.寄り合いの場をつくらう	(1)地域行事などを復活させ、みんなが集まるきっかけづくりを行う	・若者から高齢者までが集まることで、横のつながりや顔見知りが増える
	2.話し合いの場をつくらう	(1)サロン、小ネット、新しいコミュニティを活用した話し合いの場づくり	・現在の話し合いの場の継続や、新しい話し合いの機会が増える
	3.見守り活動を広げよう	(1)サロン、小ネット、自主防災を活用した見守り活動  (2)自治会長と民生委員児童委員や各種団体との連携	・見守り活動の場が増える  ・地域の見守りや情報共有ができ、問題提起ができる
	4.地域リーダーを発見しよう	(1)地域行事等でコミュニケーションを図り、人を知る	・幅広い世代のお節焼きさんを見える
<b>推進目標 2</b>  旧小学校区域等における住民から専門職まで、誰もがつながる地域づくり	1.小学校10圏域で情報共有や話し合いの場を持つ	(1)自治会活動の情報共有と成功例の活動支援の取り組みなどの発信	・自治会、民生委員児童委員、各種団体（学校関係者など）に入ってもらい、話し合いの場が開催される
	2.住民組織や専門職とのネットワークをつくらう	(1)関係機関と連携し情報・支援を届ける体制づくり	・話し合いや集いの場に地域のスペシャリストや専門職が参加することで専門的知識を得ることができる機会をつくる
	3.住民誰もが集える居場所をつくらう	(1)サロン、小ネット、自主防災、お祭り等から波及した集いの場づくり  (2)子ども、親世代を巻き込んだ居場所づくり	・地域行事の継続や多種多様な集いの場づくり、全世代が活躍できる  ・若い世代が中心となり近隣自治会や小学校区等で出来る範囲から文化祭などのイベントを開催する
<b>推進目標 3</b>  旧町村域における情報共有と協働する地域づくり	1.幅広い組織間の話し合いの場を持ちネットワークをつくらう	(1)各地域（江原・岩倉・脇町）の代表が集まり話し合える機会をつくる  (2)各種団体や社協、行政等で情報共有を行い、連携をはかる  (3)サロン・小ネットの交流会開催	・地域に合った話し合いの場ができる  ・圏域内の社会資源と繋がり、連携した活動や支援等ができるようになる  ・目的をもって協議を行い、協働で話し合いの場づくりや研修会の開催を進めていく
	2.居場所づくりを進めていこう	(1)集会所や空き家、公共施設をもっと利用できる仕組みや啓発活動  (2)居場所への移手段の検討	・集会所や空き家、公共施設を利用することで、誰でも参加できる居場所ができる  ・移手段の選択肢が増える
	3.その他（社協がすべきこと）	(1)地域の社会資源の情報収集と情報発信	・情報収集、情報共有、情報発信、啓発を行うことで、多くの団体や個人が地域づくり、地域支援に参加することができる
<b>推進目標 4</b>  地域を基盤にした総合相談支援体制の充実	1.地域の課題を発見できる意識づくり	(1)地域の課題(課題を抱えている方など)を発見し、地域で考える機会をつくっていく	・地域の課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けた意識が高まる
	2.課題解決に向けた住民と多職種との協働	(1)多職種(専門職)との関係性構築 (2)課題に応じた資源の開発	・住民の地域福祉への理解が深まり、地域での福祉力向上が見られる

# 臨町地区地域福祉活動計画

自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

○寄り合いの場をつくらう

- ・サロン
- ・小ネット
- ・新しいコミュニケーション



地域行事など復活で集まるきっかけづくり!!

○話し合いの場をつくらう

○見守り活動を広げよう

○地域リーダーやお節介焼きさんを発見しよう

☆地域の課題を発見できる意識づくり

・地域の課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けて  
意識を持つ



旧小学校区域等における住民から専門職まで  
誰もがつながる地域づくり

○小学校10圏域で情報共有や話し合いの場を持つ

- ・自治会・民生委員児童委員・学友関係者・婦人会
- ・まちづくり協議会・老人クラブ・各種団体 など

○住民組織や専門職とのネットワークをつくらう

- ・地域/住民・専門職
- ・地域のスペシャリスト (医療・介護・福祉関係者)

◎話し合い、集いの場へ参加

○住民誰もが集える居場所をつくらう

- ・サロン・小ネット
- ・自主防災会・お祭り など
- ◎子ども・親世代を巻き込んだ居場所づくり



旧町村域における情報共有と協働する  
地域づくり

○幅広い組織間の話し合いの場を持ちネットワークをつくらう

- ・各地域(江原・脇田・岩倉)の代表が集まり話し合える機会をつくる



交流会の開催

○居場所づくりを進めていこう

- ・集会所・空き家・公共施設を利用する



居場所への移動手段の検討

☆課題解決に向けた住民と多職種との協働

- ・住民と専門職が「つながろう」
- ・課題に応じた話し合いの場を持つ

## 地域を基盤にした 総合相談支援体制の充実

<策定委員からのコメント>

- ・地域のことを改めて見直し考えるようになりました。
- ・見守りことの重要性を感じました。
- ・地域内コミュニケーションを積極的にとっていきたいです。
- ・会議が難しく考えず...買い物や住民の困り事など発見することができます
- ・日頃からあいせつを大切にしています!
- ・皆さんもあいせつでつながっていきませんか?

<策定委員名簿> ※敬称略

- |       |      |     |     |     |      |     |      |
|-------|------|-----|-----|-----|------|-----|------|
| 委員 長  | ・長   | ・濱田 | ・圭二 | ・金崎 | ・前   | ・古川 | ・なおみ |
| 副委員 長 | ・阿部  | ・大谷 | ・茜  | ・郷司 | ・千亜紀 | ・南  | ・邦明  |
|       | ・岩本  | ・泰弘 | ・佐和 | ・佐藤 | ・直樹  | ・六車 | ・功二  |
|       | ・上田  | ・和夫 | ・相川 | ・良佳 | ・美穂  | ・森  | ・廣一  |
|       | ・大久保 | ・孝雄 | ・武田 | ・比古 | ・美穂  | ・山越 | ・明   |
|       | ・香川  | ・充  | ・藤尾 | ・良信 | ・吉田  | ・横山 | ・礼子  |
|       | ・陰山  | ・勝利 | ・藤本 | ・幹郎 | ・省三  |     |      |
|       | ・香西  | ・孝史 |     |     |      |     |      |

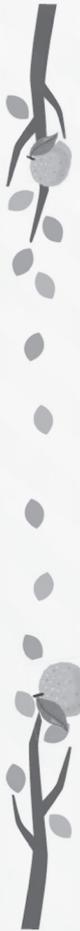
# 穴吹地区 第4次地域福祉活動計画一覧

推進目標	推進項目	推進内容	到達点
<b>推進目標 1</b>  自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」	1.情報共有や相談ができる場をつくろう	(1)自治会やいきいきサロン、小ネット等の組織における相談の場づくり	・相談の場ができる
	2.見守り活動を上げよう	(1)小ネット活動の取り組み推進	・小ネットの活動が広がっている
	3.自治会長等、地域のリーダーを育成しよう	(1)地域リーダー育成のための機会づくり	・人材発掘ができる
	4.何でも話ができる組織（地域）づくり	(1)お互いに声を掛け合える地域づくり	・相談がし合える地域になっている
<b>推進目標 2</b>  旧小学校区域等における住民から専門職まで、誰もがつながる地域づくり	1.小学校区における情報交換やネットワークを構築しよう	(1)自治会長のつながりやネットワークづくり	・地域行事や防災訓練などを通じて関係性が深められ、自治会長間や多世代のつながりが増える
	2.住民組織と専門職のネットワークをつくろう	(1)様々な専門職との情報共有と連携	・多様で専門的な有資格者が集まる組織ができる
	3.多世代が集える場をつくろう	(1)既存のイベントを活用し、様々な世代が集い、繋がりや情報交換が行える場づくり (2)防災活動を通じたつながりづくり	・学校を巻き込んだ活動により、多世代が集える機会が増える
<b>推進目標 3</b>  旧町村域における情報共有と協働する地域づくり	1.話し合いや相談ができる場づくり	(1)ミマモール活動担い手会議を開催し、多様な活動を広げる (2)お互いの活動を知る情報共有の場づくり (3)小学校区の代表や福祉委員、異なる地域の団体との意見交換を行う	・多様な地域活動を知ることによって対策や助け合いが進んでいる  ・嬉しいことも悲しいことも話し合える地域になっている
	2.重層的な見守り活動の展開	(1)民生委員児童委員や他機関との見守り活動ネットワークの話し合いの場をつくる (2)既存の団体や会議を活かしたネットワークづくり	・あらゆる問題解決に向けた協議の場ができる
	3.リーダーの育成	(1)子育て世代を巻き込んだ地域自慢ができるイベントの開催 (2)既存の団体のリーダーが旧町村域全体を見渡せる意識改革の推進	・地域を担う新たなリーダーが育成されている
<b>推進目標 4</b>  地域を基盤にした総合相談支援体制の充実	1.地域の課題を発見できる意識づくり	(1)地域や個々の課題を発見し、地域で考える機会をつくっていく	・課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けた意識が高まる
	2.課題解決に向けた住民と専門職との協働	(1)専門職との関係性の構築 (2)課題に応じた資源の開発  ※資源：居場所や見守りネットワーク等	・専門職と顔の見える関係ができ、連携して支援する体制ができている  ・新しい資源ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる



# 木屋平地区 第4次地域福祉活動計画一覧

推進目標	推進項目	推進内容	第4次地域福祉活動計画の到達点
<b>推進目標 1</b>  自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」	1.自治会やサロン等の集まりを話し合いの場にしていこう	・ちょっとした集まりを利用した情報共有の推進	・気づきや生活課題を話し合う場が増える
	2.自治会(連合自治会)をこえた助けあい	・見守り活動(住民同士の見守り・小ネット活動等)を進めよう	・見守り、見守られる地域を増やす
	3.多様な人とつながり、見守りを充実させよう	・他機関の協力による見守りへ	・企業等(郵便・土建業・農協・生協等)の協力による見守り体制づくり
	4.いきいきサロンを推進していこう	・サロンを知ってもらおう	・サロンの存続と継続 ・地域の集いの場に男性の参加者を増やす
	5.住民の集いの場(活動)をすすめよう	・参加者を増やしていこう	・誰もがもれなく参加できる場が増える
<b>推進目標 2</b>  旧小学校区域等における住民から専門職まで、誰もがつながる地域づくり	1.木屋平地区と川井・三ツ木地区で話し合いの場を持っていこう	・自治会活動の情報共有や課題解決に向けた話し合いの場づくり	・地域の課題が解決でき、話し合いの場が増える
	2.住民、多様な専門職等とのネットワークづくり	・住民、専門職の連携による相談支援体制	・地域で課題をまとめることで、専門職に相談する機会や話し合いの場が増える
	3.住民誰もが集える場所づくり	・既存の活動を活かした集いの場づくり ・楽しい寄り合いの場づくり	・サロン等の集いの場の活性化と参加者の増加 ・サロン交流会の開催
<b>推進目標 3</b>  旧町村域における情報共有と協働する地域づくり	1.旧町村域において話し合いの場を持つ	・実行委員会の成果等をもとに次年度計画に活かしていく ・行政、各種団体、企業等との連携に向けて協議する場をつくっていく	・推進委員会が住民に周知され、地域活動の連携・協働の場となっている(感謝・懐み・助け合い)
	2.旧町村域におけるネットワークづくり	・若い世代が集まるイベント等の開催 ・サロン交流会の開催	・地域のつながり、絆が深まり、地域の活力が向上している
	3.居場所づくり	・つるぎの里の周知、啓発活動 ・サロン等でつるぎの里を居場所・拠点としていく	・つるぎの里が憩いと和みの里(場所)になっていく
<b>推進目標 4</b>  地域を基盤にした総合相談支援体制の充実	1.地域の課題を発見できる意識づくり	・地域の課題(課題を抱えた方など)を発見し、地域で考える機会をつくっていく	・地域の課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けた意識が高まる
	2.課題解決に向けた住民と多職種との連携	・多職種(専門職)との関係性の構築 ・課題に応じた資源(居場所)の開発	・専門職と顔の見える関係ができ、連携して支援する体制ができている ・新しい資源(居場所)ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる



# 木屋平地区地域福祉活動計画

## ミマモール活動の推進

- 《自治会域》
- 住民同士の見守り活動(小ネット)の推進・企業(郵便・土建業・農協・生協等)の協力による見守り体制づくりの構築
  - いきいきサロンを知ってもらい、存続と継続



## 居場所づくり

- 《自治会域・旧小学校区域等》
- 既存の活動(サロン等)を活かした集いの場づくり・サロン交流会の開催
- 《旧町村域》
- つるぎの里(デイ)の周知、啓発活動し、憩いと和みの拠点としていく
  - 多世代が集まれるイベント等の開催

## 話し合いの場の確立

- 《自治会域》
- ちよっととした集まりを利用した情報共有の推進
- 《旧小学校区域等》
- 自治会活動の情報共有や課題解決に向けた話し合いの場づくり
  - 地域で課題をまとめ、専門職と交えた話し合いの場づくり
- 《旧町村域》
- 実行委員会の成果等をもとに次年度計画に活かしていく
  - 行政、各種団体、企業等との連携に向けて協議する場をつくっていく

## 住民と専門職の協働

- 《自治会域・旧小学校区域等・旧町村域》
- 地域の課題や、問題を抱えた方を発見し我が事としてとらえ、地域で考える機会を作っていく
- 《旧小学校区域等・旧町村域》
- 多職種(専門職)と顔の見える関係性の構築
  - 新しい資源(居場所)開発で、課題の早期発見



## 策定委員からのコメント

- ・見守る眼力(パワー)で、今後の活動の楽しみが増えた。
- ・この計画を、地域の方に知っていただきみんなで協力して頑張りますよう。
- ・微力ながら頑張ります！
- ・活動計画はできたが、推進事業はもつと大変だと思ふ。頑張りますよう。
- ・推進事業がスムーズに行えるように頑張っていきます。
- ・みんな笑顔・ふれあい・支え合い！(^^)！
- ・計画をもとに、皆で力を合わせて地域力を強めて楽しく活動できるようにしたいと思います。

## 策定委員名簿 ※敬称略

委員長	黒岩 誠治	天田 テル	立道 浩司	藤本 高次
副委員長	新谷 文孝	梅津 久子	中西 格子	宮前 手伸
	阿部 照	経塚 和義	西 正二	
	阿部 義則	黒岩 誠	西保手文子	
	天每木量平	勢古 博信	原田せつ子	

## 第4章 美馬市地域福祉活動計画

# 1. 基本理念

第4次地域福祉活動計画では、住民や専門職等が参加し協働する「地域共生社会の実現」に向けた具体的な取り組みを推進していきます。

見守り・つなげ・支え合う  
共生の地域づくり

## ○第4次地域福祉活動計画を推進する4つの視点

計画を推進する上で重要な4つの視点を整理しました。

### ① ミマモール活動の推進

少子高齢化、担い手不足、地域のつながりの希薄化などで、地域の基盤であったサロン・小ネット・自主防災(支え合いマップ)の活動が弱り、活動できない地域が増えています。別々に活動していることが多いサロン・小ネット・自主防災(支え合いマップ)の活動をネットワーク化し、活動に関わる人を増やし、協働した活動へと一体的に推進していく必要があります。

また、これらの活動を存続させていくためには、高齢者だけではなく誰もが参加できる活動へと発展させ、推進することも必要です。

### ② 話し合いの場の確立

この地域福祉活動計画では、圏域ごとのネットワークと話し合いの場を推進し、それらを重層的に支援する仕組みづくりを目指します。

自治会域、旧小学校区域等、旧町村域での話し合いの場を通常化させ、重層的に課題解決に向けた協議を進められる体制づくりが必要です。

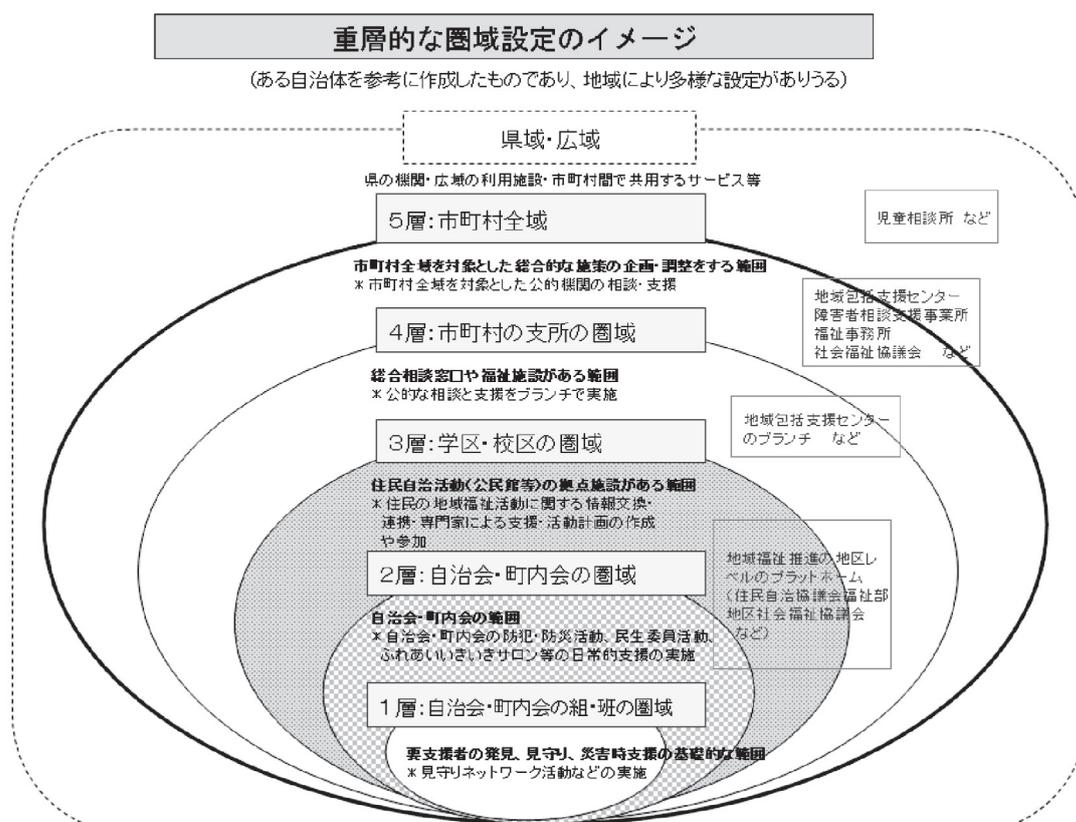
### ③ 居場所づくり

地域の住民が気軽に集まり、何でも話せる空間・場所があることが理想です。既存のサロンや憩いの場を推進するとともに、地域で課題を抱えた人も参加できる居場所や気づきを発見できる居場所づくりの視点が必要です。

### ④ 住民と専門職の協働

住民が発見して制度につなぐだけでは解決しない課題や地域にある生活・福祉課題について、住民と多職種の専門職がネットワークでつながり、協働して、本人と本人の暮らす地域へのチームアプローチや地域生活支援を行う視点が必要です。

## 2. 地域福祉を推進する重層的な圏域について



図「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」(H20厚生労働省)

### ○包括的支援体制の構築に向けた各圏域の役割

#### 【自治会域】

班や自治会等、日頃から顔を合わせやすい身近な圏域において、お互いを気にかけて、見守りやちょっとした支え合い活動を行える「自治会域のネットワークづくり」を推進する圏域。

#### 【小学校域】

自治会域では対応が難しい生活課題を、小学校区等広域で活動している団体、専門職等が共有・協議し、新たな資源開発を推進する圏域。

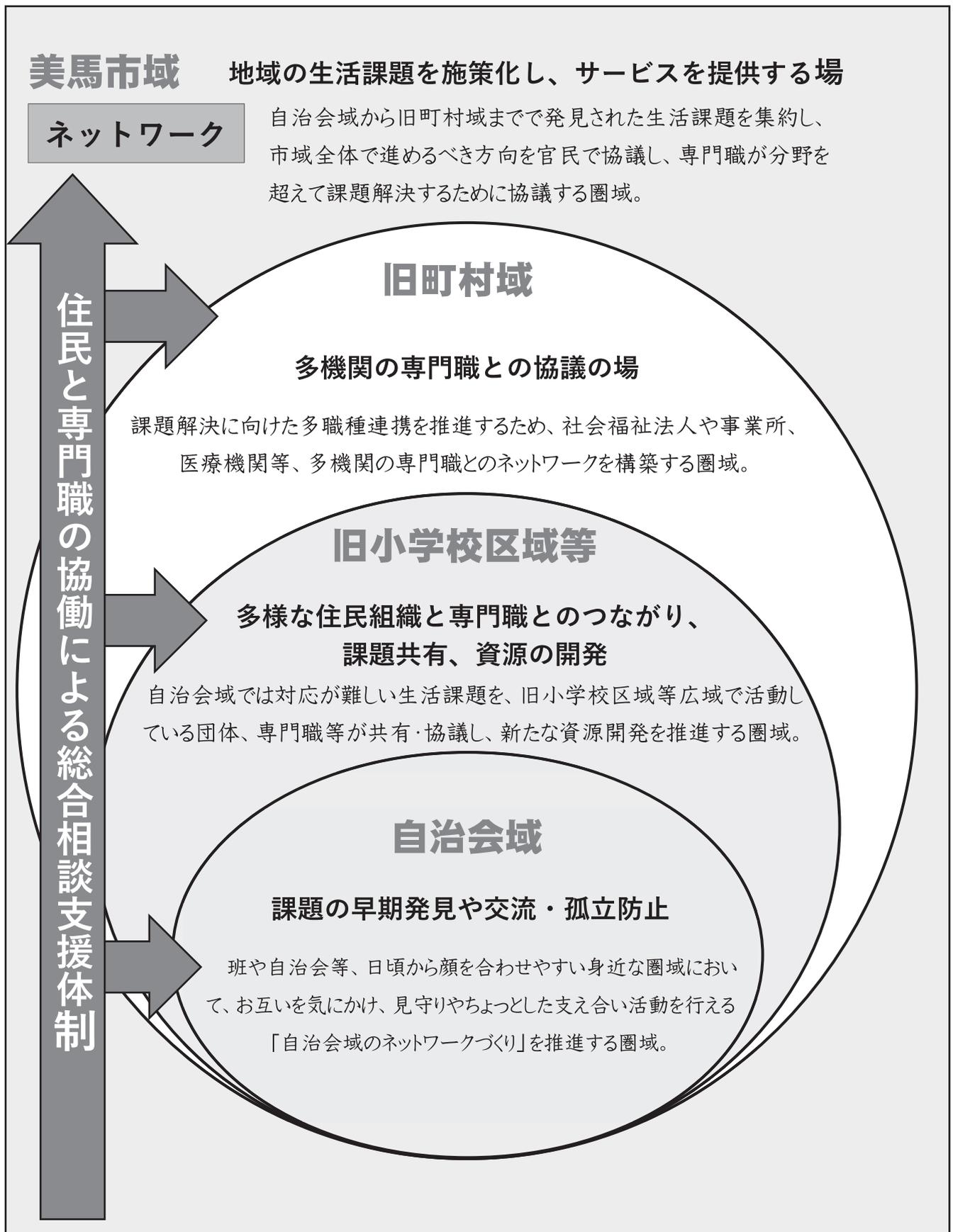
#### 【旧町村域】

課題解決に向けた多職種連携を推進するため、社会福祉法人や事業所、医療機関等、他機関の専門職とのネットワークを構築する圏域。

#### 【市域】

自治会域から町村圏域までで発見された生活課題を集約し、市域全体で進めるべき方向性を官民で協議し、専門職が分野を超えて課題解決のために協議する圏域。

美馬市の圏域を地域の福祉を推進する重層的な圏域として以下の様に設定しました。



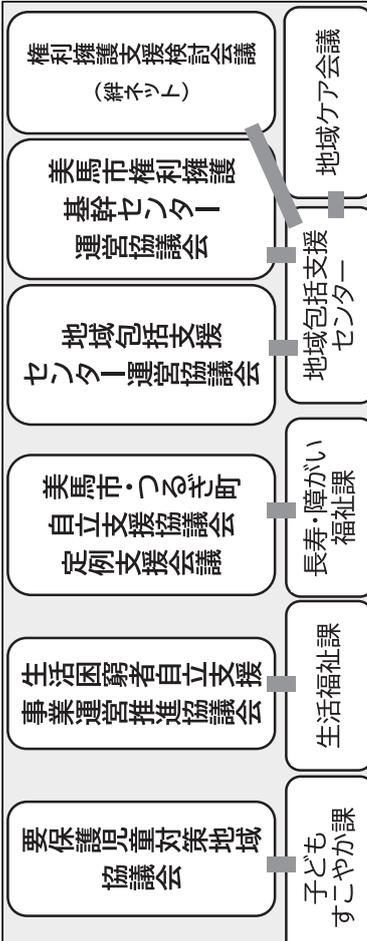
### 3. 圏域別ネットワーク形成図

#### 市域

地域の生活課題を施策  
化し、サービスを提供す  
る場

地域福祉活動計画

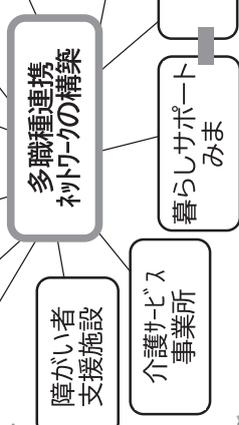
地域福祉活動計画評価委員会



**推進目標 3**  
情報共有と協働する地域  
づくり

旧町村域  
多機関の専門職との協  
議の場

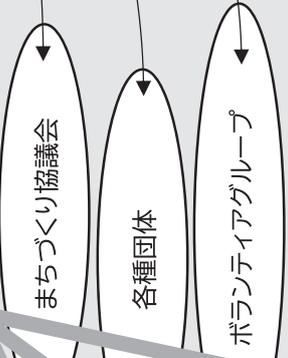
**地区別地域福祉活動計画推進委員会**  
計画の推進、専門職と協働する場  
地域福祉活動計画推進委員  
生活支援コーディネーター  
相談支援担当



**推進目標 2**  
住民から専門職まで、誰も  
がつながる地域づくり

旧小学校区域等  
多様な住民組織と専門  
職とのつながり、課題共  
有、資源の開発

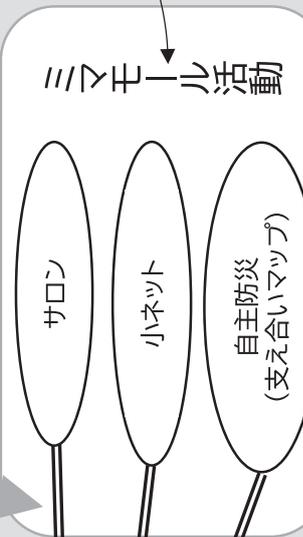
**つながりネットワーク会議**  
多様な人や組織の交流、協議の場  
民生委員児童委員・自治会・自治会連合会  
まちづくり協議会・各種活動団体・NPO 他



**推進目標 1**  
見守り・つなげ・支え合う地  
域づくり「ミマモール活動」

自治会域  
課題の早期発見や交流、  
孤立防止

**ミマモール会議**  
地域の課題の発見、話し合いの場  
自治会・民生委員児童委員・サロン・小ネッ  
ト・自主防災代表・各種団体代表

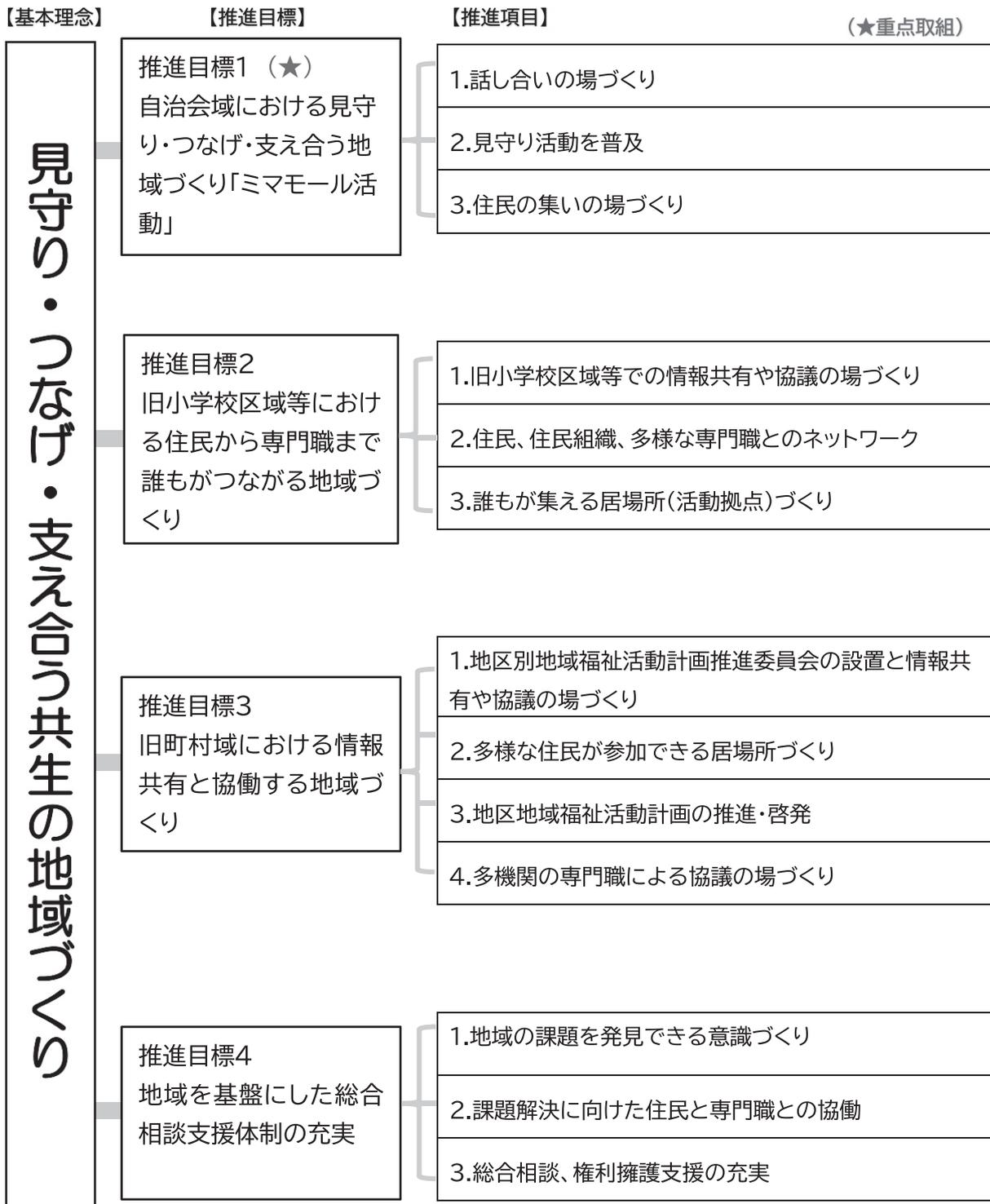


**推進目標 4**  
地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

総合相談支援

## 4. 地域福祉活動計画の体系図

この計画は、基本理念に基づき、5年間で地域の基盤強化を図る推進目標と推進項目、推進事業で構成されています。

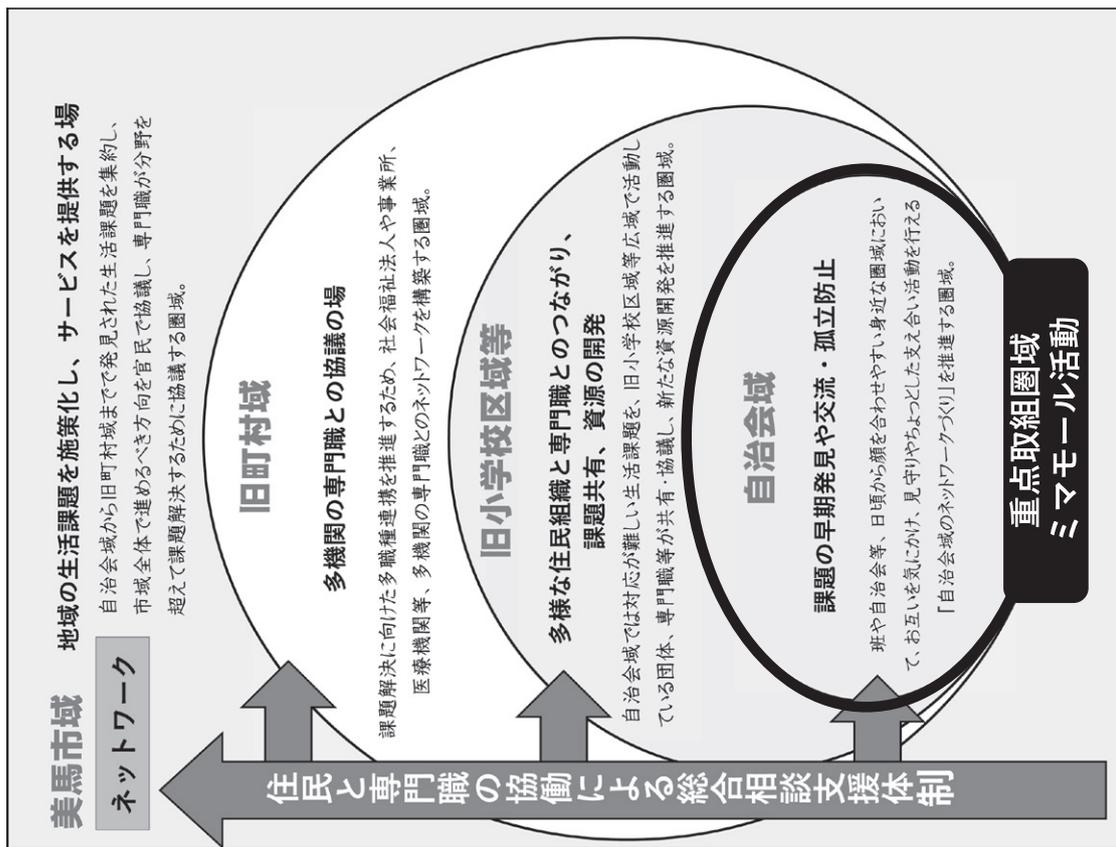


## 5. 推進目標

# 美馬市 第4次地域福祉活動計画一覧

推進目標	推進項目	推進内容	到達点
<b>推進目標 1</b>  自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」	1.話し合いの場づくり	(1)サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）、新しいコミュニティ等を推進し情報共有の場づくり	・情報共有の場が増え、気づきや生活課題を話し合う機会が増えている
		(2)自治会活動等のネットワークづくり	・情報共有が図られ、各種活動の連携ができるようになっていく
	2.見守り活動の普及	(1)サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）などを活用し見守り活動の推進	・見守り活動が広がり、重層的な見守りにつながり早期発見ができる地域になっている
		(2)民生委員児童委員等とのつながりの強化	・民生委員児童委員等と話し合いの場が増えることで、協働した支援活動ができるようになっていく
	3.住民の集いの場づくり	(1)サロン活動の継続と推進	・サロン活動が、情報交換や交流ができる場として継続できている
		(2)新たな集いの場の推進	・誰もが集える場ができ、つながりが広がっている
<b>推進目標 2</b>  旧小学校区域等における住民から専門職まで誰もがつながる地域づくり	1.旧小学校区域等での情報共有や協議の場づくり	(1)自治会活動の情報共有と課題解決に向けた取り組み	・話し合いの場が開催され、顔見知りが増えることで、協働した動きができるようになっていく
		(2)住民と専門職等との関係性の構築	・住民と専門職等の集まる場が増え、課題解決に向けたネットワークができている
	2.住民、住民組織、多様な専門職とのネットワーク	(1)住民と専門職等との関係性の構築	・住民と専門職等の集まる場が増え、課題解決に向けたネットワークができている
		(2)地域の活動団体との連携・協働	・集いの場が開催でき、多世代交流の場が増えている
	3.誰もが集える居場所(活動拠点)づくり	(1)既存の活動を活かした集いの場の推進	・集いの場が開催でき、多世代交流の場が増えている
		(2)地域の活動団体との連携・協働	・誰もが集える居場所ができ、地域の活動団体とつながりができている
<b>推進目標 3</b>  旧町村域における情報共有と協働する地域づくり	1.地区地域福祉活動計画推進委員会の設置と情報共有や協議の場づくり	(1)住民や関係機関(各種団体・行政・専門職・企業組織等)との情報共有、協議、連携した活動の推進	・地域課題等を話し合う機会が増え、各活動団体等との情報共有ができ、連携した活動ができるようになっていく
		(2)多様な住民の集いの場の創出	・多様な住民の集いの場ができ、新たな出会いにつながりから、地域活動に参加する人材が増えている
	2.多様な住民が参加できる居場所づくり	(1)ミマモール活動担い手推進会議(研修・人材育成)等の開催	・会議等を定期的に行い、地域活動の活性化と、課題発見の仕組みができている
		(2)多職種連携ネットワークの構築	・専門職同士顔の見える関係ができ、課題の共有などで連携に向けた関係性ができている
	3.地区地域福祉活動計画の推進・啓発	(1)ミマモール活動担い手推進会議(研修・人材育成)等の開催	・会議等を定期的に行い、地域活動の活性化と、課題発見の仕組みができている
		(2)多職種連携ネットワークの構築	・専門職同士顔の見える関係ができ、課題の共有などで連携に向けた関係性ができている
4.多機関の専門職による協議の場づくり	(1)多職種連携ネットワークの構築	・専門職同士顔の見える関係ができ、課題の共有などで連携に向けた関係性ができている	
	(2)多職種連携ネットワークの構築	・専門職同士顔の見える関係ができ、課題の共有などで連携に向けた関係性ができている	
<b>推進目標 4</b>  地域を基盤にした総合相談支援体制の充実	1.地域課題を発見できる意識づくり	(1)地域や個々の課題を発見し、地域で考える機会をつくっていく	・地域の課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けた意識が高まる
		(2)課題に応じた資源の開発	・新しい資源ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる
	2.課題解決に向けた住民と専門職との協働	(1)住民と専門職との協働	・住民と専門職と顔の見える関係ができ、連携して支援する体制ができている
		(2)課題に応じた資源の開発	・新しい資源ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる
	3.総合相談、権利擁護支援の充実	(1)既存相談支援体制の充実と新たな取り組み	・社協全体で制度外も含む開発的な総合相談支援ができるようになることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる住民が増える
		(2)既存相談支援体制の充実と新たな取り組み	・社協全体で制度外も含む開発的な総合相談支援ができるようになることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる住民が増える

## 美馬市地域福祉活動計画策定(モデル図)



## 推進目標1

# 自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

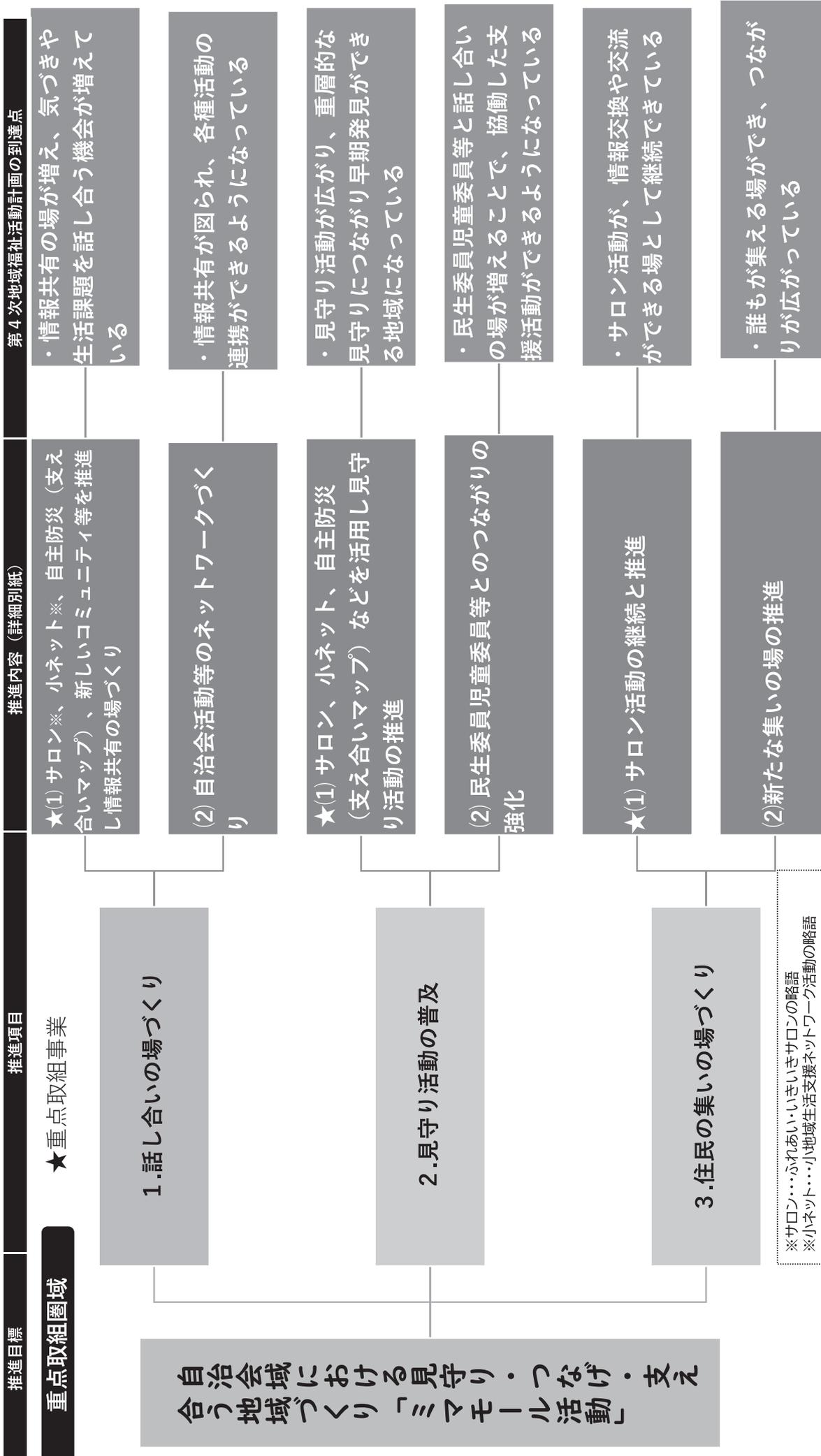
自治会域は、住民の暮らしの土台となる最も身近な圏域です。また、近隣同士の顔の見える関係があり、ちよつとした変化に気づき、日常的にお互いに気にかけて合い、お互い様に助け合いができる範囲です。

一方、少子高齢化、過疎化、単身世帯の増加、暮らし方の変化や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近隣コミュニティのつながりが希薄になり生活課題も増加しています。

困りごとがあつても誰にも相談できない世帯が増加している中で、問題を早期に発見して必要な支援につなぐ体制づくりや、人口減少・少子高齢化の社会状況に応じた、新たなつながりづくりや福祉的な住民自治のあり方の検討が喫緊の課題です。

推進目標1では、「自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり」を「ミマモール活動」と総称し、1.話し合いの場づくり、2.見守り活動の普及、3.住民の集いの場づくりの3点を掲げ、本計画の重点取組圏域として推進します。

# 推進目標1体系図



※サロン…ふれあい・いきいきサロンの略語  
 ※小ネット…小地域生活支援ネットワーク活動の略語

## 推進目標Ⅰ：自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

### 推進項目1.話し合いの場づくり

#### 推進内容(1)サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）、新しいコミュニティ等を推進し情報共有の場づくり

<p>現状の課題</p>	<p>ふれあい・いきいきサロン（以下、サロンという）、小地域生活支援ネットワーク活動（以下、小ネットという）は全自治会に普及しておらず、参加者の減少と活動内容に差が著しく、地域コミュニティの希薄化に伴う各活動の低下が見られ、情報共有の場も減少しています。</p> <p>【委員会の意見】 ひきこもりや身寄りのない方等の把握ができておらず、情報共有も難しい。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 地域交流の減少とつながりの希薄化がある。</p>	<p>今後 の 取 組</p>	<p>サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）を<b>ミマモール活動の重点活動</b>として市内の自治会域に普及し、活動を通して発見された問題を皆で話し合うミマモール会議を開催し、解決に向けた話し合いの場を推進していきます。</p> <p>【委員会の意見】 課題解決できている地域などを、周知し地域づくりに活かそう。次世代のリーダーの育成をしていこう。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 地域行事などで見守りなどの話が出るため、話し合いの場を少しずつ広げていければよい。</p>
<p>推進事業</p>	<p>【重点取組事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）の全自治会への普及と活動を通じた課題を話し合う場</li> <li>・ミマモール活動の推進（推進委員会・社協）</li> <li>・ミマモール会議の推進（推進委員会・社協）</li> </ul>		
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p>			
<p>・情報共有の場が増え、気づきや生活課題を話し合う機会が増えている</p>			

## 推進目標Ⅰ：自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

推進項目 1.話し合いの場づくり	
推進内容(2) 自治会活動等のネットワークづくり	
現状の課題	<p>自治会・サロン・小ネット・小ネット・自主防災会が、別々に活動し、つながっておらず、情報共有の少ない地域が多くなっています。</p> <p>【委員会の意見】 多世代（子ども・親世代・高齢者等）のつながりがないと、次に引き継ぐことができない。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 自治会長が1年で交代し、担い手がない。</p>
今後の取組	<p>地域の人口減少と高齢化に伴い、自治会の担い手に負担がかかっている地域が増えていきます。各種活動の情報共有を行い、ネットワーク化を図ること、地域の基盤を強化し効率的な活動を目指します。</p> <p>【委員会の意見】 自治会の組織編成が必要。組織の基盤づくり。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 地域でできることは、地域の住民同士の交流とつながりであり、話をする機会が大事。</p>
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な自治会等での情報共有の場の推進（推進委員会・社協）</li> </ul>
第4次地域福祉活動計画の到達点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報共有が図られ、各種活動の連携ができるようになっていく</li> </ul>	

## 推進目標Ⅰ：自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

推進項目 2.見守り活動の普及	
推進内容(1)サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）などを活用し見守り活動の推進	
現状の課題	<p>小ネット活動は活動内容に大きな差があります。その他の活動でも見守り等を行えているが、それぞれが個々に実施しており、つながない現状があります。</p> <p>【委員会の意見】 小ネットが全域に普及されず、サロンなど一部での活動になってしまっている。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 気にかけているが、どう関わっていいのかわからない。</p>
今後の取組	<p>サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）を<b>ミマモール活動の重点活動</b>として、市内の自治会域に普及し、見守り活動を通して早期発見し、必要な支援につなぐ体制づくりに取組みます。</p> <p>【委員会の意見】 地域と関わりをもちたがらない人がおり、気の場合人による訪問や地域リーダーやおせっかい役などが必要である。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 互いに見守り合う地域をつくる。</p>
推進事業	<p>【重点取組事業】へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会域でのサロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）の全自治会への普及と、活動を通じた重層的な見守り体制づくり</li> <li>ミマモール活動の推進（推進委員会・社協）</li> </ul>
第4次地域福祉活動計画の到達点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>見守り活動が広がり、重層的な見守りにつながり早期発見ができる地域になっている</li> </ul>	

## 推進目標 1：自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

推進項目 2.見守り活動の普及	
<b>推進内容(2)民生委員児童委員等とのつながりの強化</b>	
現状の課題	<p>過疎・高齢化、単身世帯の増加や自らSOSが出せない方が増加しています。相談機関につなげた時には問題が重度化しており、問題を早期に見し、適切な対応ができる見守り体制が必要です。</p> <p>【委員会の意見】 人口減少が著しくひとり暮らしが多くなっており、孤独死等もある。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 民生委員児童委員が誰なのかも知らない人が多い。</p>
今後の取組	<p>民生委員児童委員による見守りや相談活動に依存するのではなく、地域住民や民間事業者の見守り活動への参加を広げ、民生委員児童委員等と連携した取り組みを推進します。</p> <p>【委員会の意見】 他機関（郵便・新聞・宅急便・生協・配食など）の協力による見守り体制が必要である。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 散歩や普段の暮らしの中で、互いに見守り合う地域をつくる。</p>
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で発見された課題を民生委員児童委員から専門職・行政につなぐ協働体制づくり 民生委員児童委員等との連携(推進委員会・社協)</li> </ul>
第4次地域福祉活動計画の到達点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員等と話し合いの場が増えることで、協働した支援活動ができるようになっていく</li> </ul>	

## 推進目標Ⅰ：自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

推進項目 3.住民の集いの場づくり		
推進内容(1)サロン活動の継続と推進		
現状の課題	<p>市全域にサロンがなく、開催回数や活動内容にも差があり、人口減少や高齢化で参加者や担い手が少なくなっています。</p> <p>【委員会の意見】 サロン合併は難しく交流会をやるのが難しい地域もある。 【地区住民座談会での住民の声】 サロンの参加者が減ってきている。</p>	<p>今後の取組</p>
推進事業	<p>【重点取組事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自治会域でサロンを全自治会に普及し、活動を通して交流とネットワークづくり サロン活動の推進（推進委員会・社協）</li> </ul>	<p>サロン、小ネット、自主防災（支え合いマップ）を<b>ミマモール活動の重点活動</b>として、市内の自治会に普及し、身近な地域で住民が集える居場所づくりを推進していきます。</p> <p>【委員会の意見】 サロンのない地域へ集いの場を推進し、参加者を増やし継続していくことが必要である。 【地区住民座談会での住民の声】 サロン同士で関わる機会がなく、他のサロンの情報を知る機会や交流の場が必要。</p>
第4次地域福祉活動計画の到達点		
<ul style="list-style-type: none"> <li>サロン活動が、情報交換や交流ができる場として継続できている</li> </ul>		

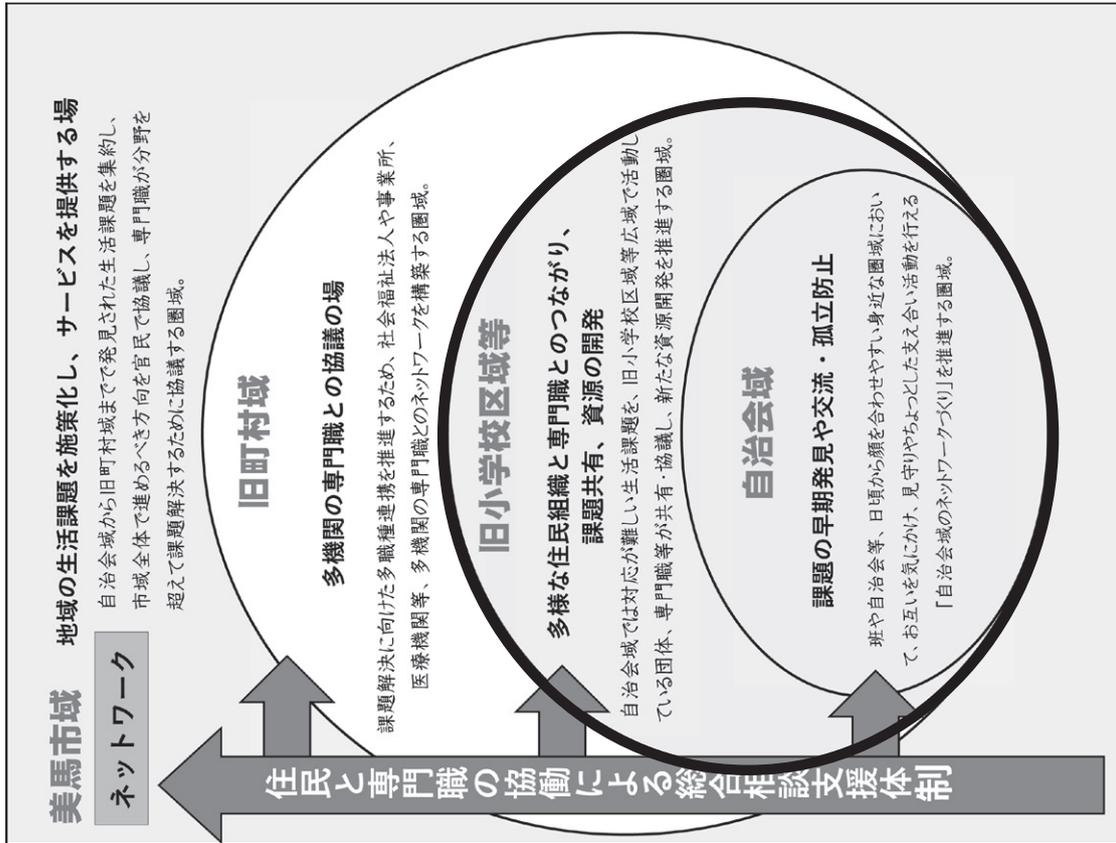
## 推進目標1：自治会域における見守り・つなげ・支え合う地域づくり「ミマモール活動」

### 推進項目3.住民の集いの場づくり

#### 推進内容(2)新たな集いの場の推進

<p>現状の課題</p>	<p>サロンやその他の活動事業においても、参加者が固定化しています。年代や障がいの有無にかかわらず、誰もが集まれる多世代の交流型の居場所が必要です。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 顔の見える関係性が重要。外国人や子育て世代の情報共有をする場所がない。</p> <p><b>【地区住民座談会での住民の声】</b> 子どもから大人まで気軽に交流できる場所がない。</p>	<p>今後の取組</p>	<p>身近な場所（店先・個人宅など）から、多世代の交流の場まで、自治会内での交流の場づくりを推進するとともに、情報を発信していきます。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 既存の活動や各種イベントを活用し、誰もが参加できる集いの場をつくっていく。</p> <p><b>【地区住民座談会での住民の声】</b> コロナ以降、集まる機会が減っているが、集まる機会を設けて欲しい。</p>
<p>推進事業</p>	<p>・集いの場（居場所づくり）の推進（推進委員会・社協）</p>		
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p>			
<p>・誰もが集える場ができ、つながりが広がっている</p>			

美馬市地域福祉活動計画策定(モデル図)



## 推進目標2

### 旧小学校区域等※における住民から専門職まで誰もがつながる地域づくり

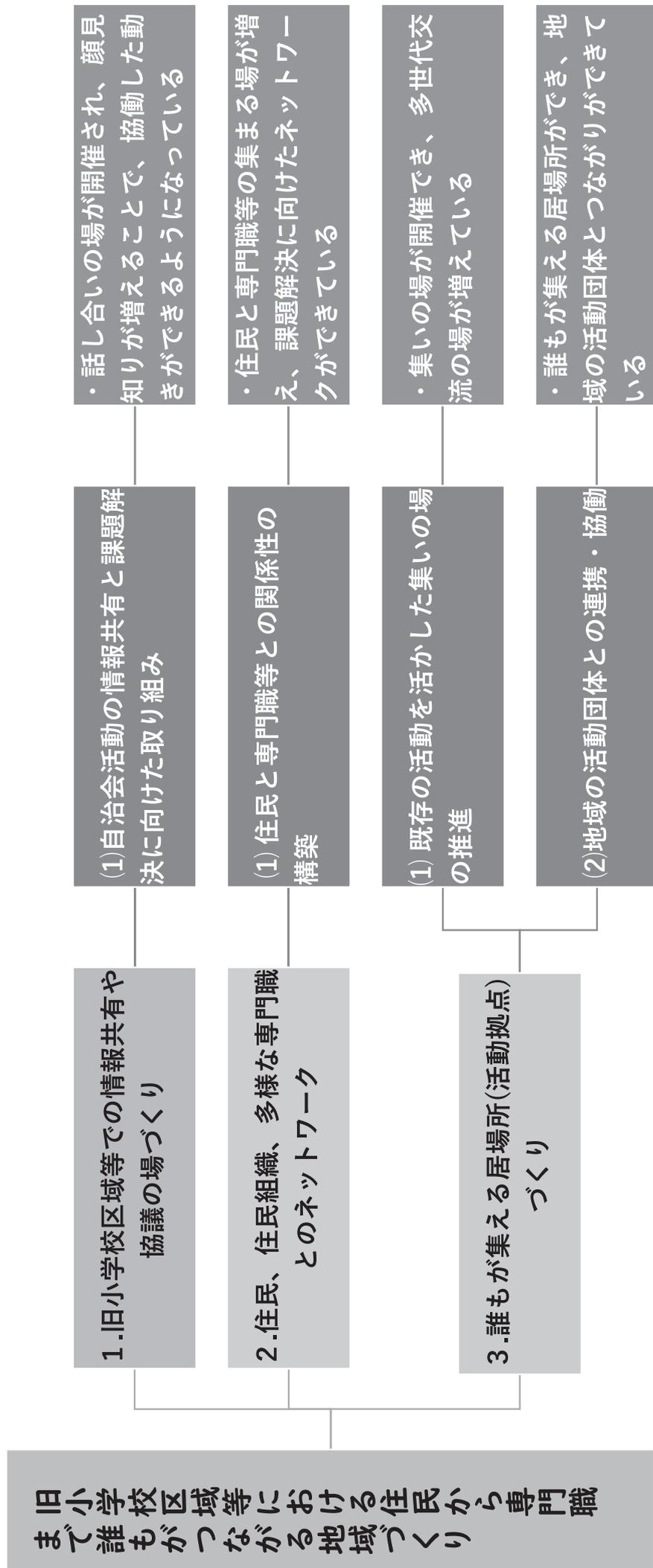
自治会域が、日常的にお互いに気にかけて合い、お互い様に助け合  
いができる範囲とすると、旧小学校区域等はその自治会域を支援、  
協働する範囲です。

少子高齢化、過疎化、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、近  
隣自治会とのつながりが希薄となり、自治会だけでは、解決できな  
い問題も増加しています。そのためには、協議する場や課題解決に  
向けた新たなネットワークでの協働の検討が必要です。

推進目標2では、「旧小学校区域等における住民から専門職まで、  
誰もがつながる地域づくり」と総称し、1.旧小学校区域等での情報  
共有や協議の場づくり、2.住民、住民組織、多様な専門職とのネット  
ワーク、3.誰もが集える居場所(活動拠点)づくりの3点を掲げ、推  
進していきます。

※旧小学校区域等とは  
自治会や旧小学校区域で、自治会ごとのつながりを持  
てる広域の範囲と想定している。

# 推進目標 2 体系図



## 推進目標 2：旧小学校区域等における住民から専門職まで誰もがつながる地域づくり

推進項目 1. 旧小学校区域等での情報共有や協議の場づくり	
推進内容 (1) 自治会活動の情報共有と課題解決に向けた取り組み	
現状の課題	<p>少子高齢化・人口減少が著しく、自治会活動が減少する中で、近隣自治会との交流や情報交換など、話し合いの場が少なく、自治会連合会で集まる地域も限定されています。</p> <p>自治会域で課題解決が難しくなる中では、旧小学校区域等での話し合いをする機会が必要となります。</p> <p>【委員会の意見】 毎年自治会長の変更がある自治会もあり、他の自治会のことが何もわからない。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 地域交流の減少とつながりの希薄化がある。</p>
今後の取組	<p>多様な住民が集まるつながりネットワーク会議を推進し、地域について話し合う場づくりを進めます。また、話し合いを通して、地域課題を共有し自治会が協働できる活動につなげていきます。</p> <p>【委員会の意見】 隣組のようなイメージで連携していくことが望ましい。解決できない問題をそれぞれ抱えているので、旧小学校区域等の中で相談でき、解決の糸口を見つける場が必要である。</p> <p>【地区住民座談会での住民の声】 住民座談会のような話し合いの場を続けてほしい。</p>
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりネットワーク会議の推進（住民だけではない、テーマ型組織や企業、社会福祉法人など）（推進委員会）</li> </ul>
第4次地域福祉活動計画の到達点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・話し合いの場が開催され、顔見知りが増えることで、協働した動きができるようになっていく</li> </ul>	

## 推進目標2：旧小学校区域等における住民から専門職まで誰もがつながる地域づくり

### 推進項目2. 住民、住民組織、多様な専門職とのネットワーク

#### 推進内容(1)住民と専門職等との関係性の構築

現状の課題	<p>旧小学校区域等で話し合いの場を進める中で、現在、住民と専門職が顔を合わせることがありません。住民と専門職等が集まり顔を合わせ、情報共有する場が必要です。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 課題等に関わってもらえる専門職につなぎ、相談できるネットワークづくりが必要である。</p> <p><b>【地区住民座談会での住民の声】</b> 困ったときに、誰に相談していいのかわからない。</p>	今後の取組	<p>地域の課題解決に向けて、住民や住民団体、専門職が集い、情報共有し、課題解決に向けて協働して取り組むための協議の場を進めていきます。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 自治会長一人では活動に限界があるので、社協等のサポートで集まるきっかけをつくって欲しい。課題に応じて専門職に集まってもらうことができるように。</p> <p><b>【地区住民談会での住民の声】</b> 身近に、相談できる仕組みがあると安心する。</p>
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つながりネットワーク会議の開催（推進委員会・社協）</li> </ul>		
第4次地域福祉活動計画の到達点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民と専門職等の集まる場が増え、課題解決に向けたネットワークができていく</li> </ul>			

## 推進目標 2：旧小学校区域等における住民から専門職まで誰もがつながる地域づくり

### 推進項目 3. 誰もが集える居場所(活動拠点)づくり

#### 推進内容(1) 既存の活動を活かした集いの場の推進

<p>現状の課題</p>	<p>自治会内での交流が少なく、旧小学校区域等での活動や交流も一部の地域に限られています。 自治会域を超えて、誰もが集まれる多世代の交流型の居場所が必要です。また、地域によっては、集える場所の確保も必要となっています。</p> <p>【委員会の意見】 現在、広域で集える場所がない。 【地区住民座談会での住民の声】 他の自治会の方と顔を合わす機会がない。</p>	<p>今後の取組</p>	<p>防災訓練などを通して、多世代が集まれる機会をつくり、福祉活動の推進を進めます。また、活動場所の確保に向けた情報発信を進めます。</p> <p>【委員会の意見】 防災訓練等の活動を活かして、子供から高齢者まで集まる機会をつくろう。旧小学校区域等でサロン交流会ができればいいのではないか。 【地区住民座談会での住民の声】 地域の活動で使える場所が欲しい。</p>
<p>推進事業</p>	<p>・既存の活動を活かしつつ、福祉活動としての集いの機会を進めていく。(推進委員会)</p>		
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p>			
<p>・集いの場が開催でき、多世代交流の場が増えている</p>			

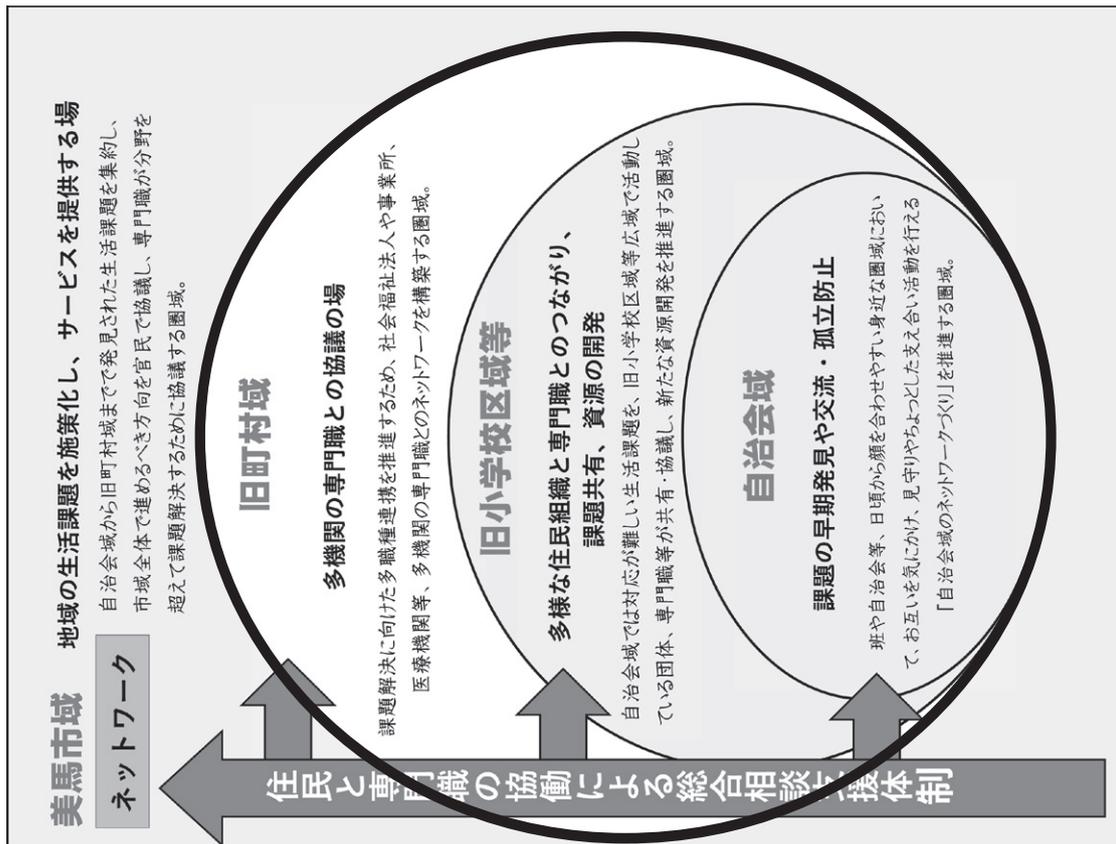
## 推進目標 2：旧小学校区域等における住民から専門職まで誰もがつながる地域づくり

### 推進項目 3.誰もが集える居場所(活動拠点)づくり

#### 推進内容(2) 地域の活動団体との連携・協働

現状の課題	<p>旧小学校区域等の広域では、団体や活動者が活発に活動している地域があります。しかし、それらの地域でも、自治会と連携できていなかったり、情報を知らないという課題が見られます。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 子どもから高齢者まで集まれる居場所づくりが必要である。</p> <p><b>【地区住民座談会での住民の声】</b> 地域でイベント等を開催しても、参加して欲しい人に参加してもらえず、参加する顔ぶれが同じになってしまう。</p>	今後の取組	<p>自治会連合会や旧小学校区域等広域で活動している団体と情報交換をすすめ、連携・協働するため定期的に話し合いの場を設け福祉活動を推進していきます。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 自治会連合会やまちづくり協議会があるため、小学校区域内が連携しやすい。大勢が集まれる体育館や運動場を活用する。</p> <p><b>【地区住民座談会での住民の声】</b> 多世代が集える居場所が欲しい。</p>
推進事業	<p>・旧小学校区域等広域で活動している団体等と協働した福祉活動の推進（推進委員会）</p>		
第4次地域福祉活動計画の到達点			
<p>・誰もが集える居場所ができ、地域の活動団体とつながりができている</p>			

美馬市地域福祉活動計画策定(モデル図)



# 推進目標3 旧町村域における情報共有と協働する地域づくり

第1次地域福祉活動計画から始まった各地区の地域福祉活動計画実行委員会も17年が経過しました。その間、各地区で地域の福祉活動に取り組み、美馬市全体では、「あんしんカード」の活用など推進することができました。

しかし、第2層協議体※としては、地域課題について話はいまですが、解決に向けた話し合いには至りませんでした。

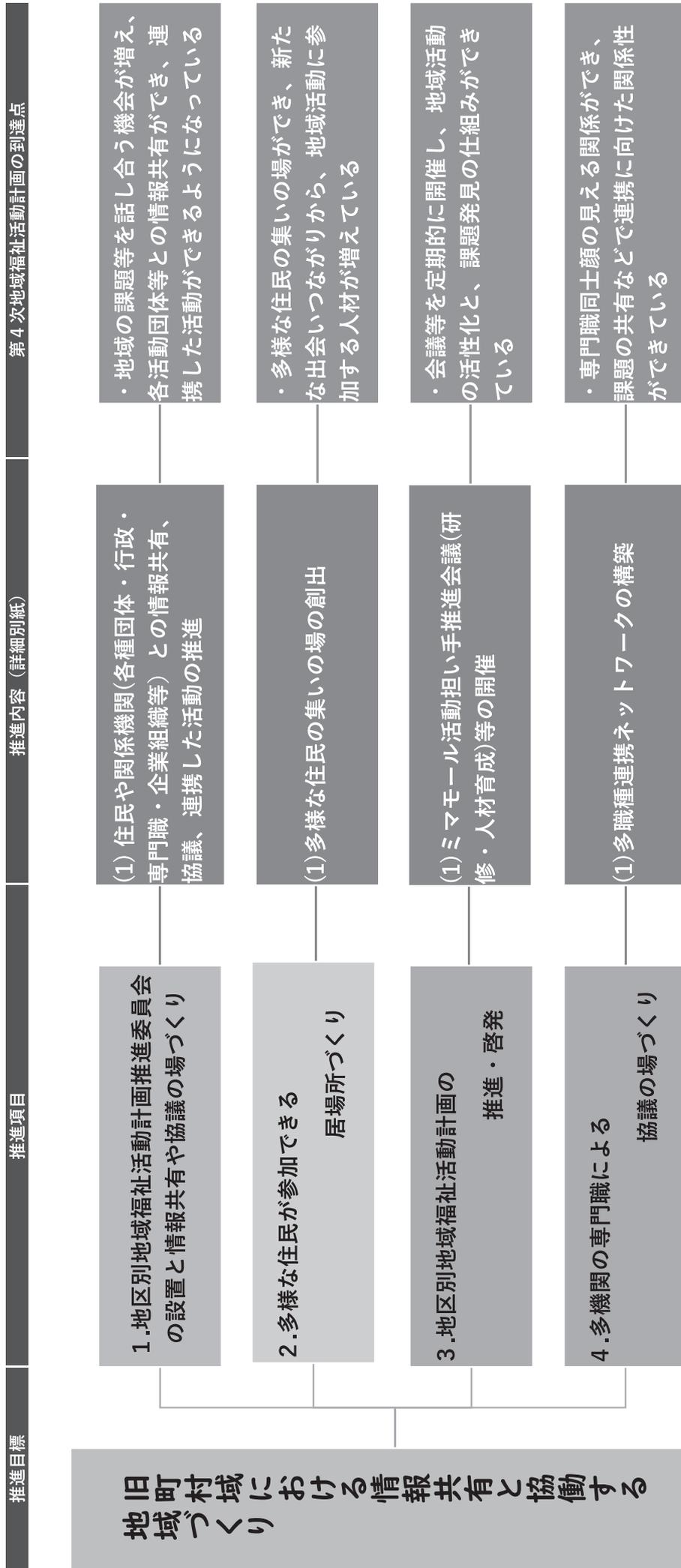
また、旧町村域には、各種活動団体、各種企業、各種ボランティア団体等の幅広い活動があるにも関わらず、情報を知らない、情報共有や連携が図れていない現状がありました。

推進目標3では、「旧町村域における情報共有と協働する地域づくり」と総称し、1.地区別地域福祉活動計画推進委員会の設置と情報共有や協議の場づくり、2.多様な住民が参加できる居場所づくり、3.地区別地域福祉活動計画の推進・啓発、4.多機関の専門職による協議の場づくりの4点を掲げ、推進していきます。

※第2層協議体とは

旧町村域に住む人々が、地域で支え合いながら生活できるよう、身近な地域で話し合うための協議体で、各地区地域福祉活動計画推進委員会が協議体を兼ねることとなる。

# 推進目標3体系図



### 推進目標 3：旧町村域における情報共有と協働する地域づくり

#### 推進項目 1.地区別地域福祉活動計画推進委員会の設置と情報共有や協議の場づくり

##### 推進内容 (1)住民や関係機関(各種団体・行政・専門職・企業組織等)との情報共有、協議、連携した活動の推進

<p>現状の課題</p>	<p>地区の地域福祉活動計画実行委員会は、実行組織として地域の福祉活動や報告会など定期的に行ってきたが、全市民に知られる活動には至りませんでした。</p> <p>また、地域の活動団体等と協働した取り組みも一部の地域に限定されており、地域資源の掘り起こしができていないことがうかがえます。</p> <p>【委員会の意見】 団体同士や横のつながりが希薄。 【地区住民座談会での住民の声】 地域福祉活動計画実行委員会を知らなかった。</p>	<p>これまでの実行する組織の実行委員会から、推進委員会と改名し、多様な人や組織が参加・協働して取り組みを進めていく連絡調整（ネットワーク促進）機能を持つ組織に生まれ変わります。委員会が、地域の課題の解決に向けて協議し、関係機関（各種団体・行政・専門職・企業組織等）と情報共有し協働しながら福祉活動を行うことで、住民への啓発活動や福祉力の向上につながります。</p> <p>【委員会の意見】 委員会活動を、住民に広く知らせることが大事。 【地区住民座談会での住民の声】 行政、各企業組織等と連携がとれ、地域活動を進める必要がある。</p>
<p>推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動計画推進委員会の定期開催（推進委員会・社協）</li> <li>・関係機関等との情報共有の場（推進委員会・社協）</li> </ul>	
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の課題等を話し合う機会が増え、各活動団体等との情報共有ができ、連携した活動ができるようになっていく</li> </ul>		

### 推進目標3：旧町村域における情報共有と協働する地域づくり

#### 推進項目2.多様な住民が参加できる居場所づくり

##### 推進内容(1)多様な住民の集いの場の創出

現状の課題	<p>自治会、小学校区域などでは住民の価値観などの違いから、地域活動やイベントに参加しない個人・世帯等が増えていきます。また、イベント等の参加者も固定されてきており、新しい参加者が増えない傾向が見られます。</p> <p>【委員会の意見】 子どもと地域のつながりがなくなりました。 【地区住民座談会での住民の声】 年代が違えば交流がなく、顔を合わす機会がない。</p>	<p>今後 の 取 組</p>	<p>持続可能な地域活動にするためには、子どもから子育て世代、壮年層が興味や関心を寄せる集いの場づくりが必要です。また、集いの場の新たな出会い・つながりが、地域活動に波及し、地域の活性化につながります。</p> <p>【委員会の意見】 興味を持たせるものや体験型にする等の工夫やプログラミアルフアの取り組みが必要。 【地区住民座談会での住民の声】 いろいろな年代が集える場のイベントの開催</p>
推進事業	<p>・世代別集いの場や多世代交流の場の推進（推進委員会）</p>		
第4次地域福祉活動計画の到達点			
<p>・多様な住民の集いの場ができ、新たな出会いにつながりから、地域活動に参加する人材が増えている</p>			

### 推進目標3：旧町村域における情報共有と協働する地域づくり

#### 推進項目3. 地区別地域福祉活動計画の推進・啓発

##### 推進内容(1)ミマモール活動担い手推進会議（研修・人材育成）等の開催

<p>現状の課題</p>	<p>地区の地域福祉活動計画実行委員会では、地域リーダー研修会やサロン交流会等を実施し、福祉活動の推進を行いました。 しかし、参加者が限定され、各地域に活動を広めるまでには至りませんでした。今後、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりが求められ、地域の福祉活動の格差がこれ以上生じないようにする必要があります。</p> <p>【委員会の意見】 研修会等を開催しても一部の人しか参加しない。</p>	<p>今後の取組</p>	<p>これからの地区地域福祉活動計画推進委員会では、地域福祉活動計画に沿って、地域福祉の活動を推進していく必要があります。</p> <p>ミマモール活動{サロン・小ネット・自主防災(支え合いマップ)の総称}を重点活動としている自治会の基盤強化を図るためには、各種活動の担い手に集まってもらい、課題の共有や取組みの情報共有等を行う場を設け、全体の底上げをする必要があります。</p> <p>【委員会の意見】 福祉委員についての説明会の開催が必要ではないか。</p>
<p>推進事業</p>	<p>・ミマモール活動担い手推進会議の開催（社協）</p>		
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p>			
<p>・会議等を定期的に行い、地域活動の活性化と、課題発見の仕組みができています。</p>			

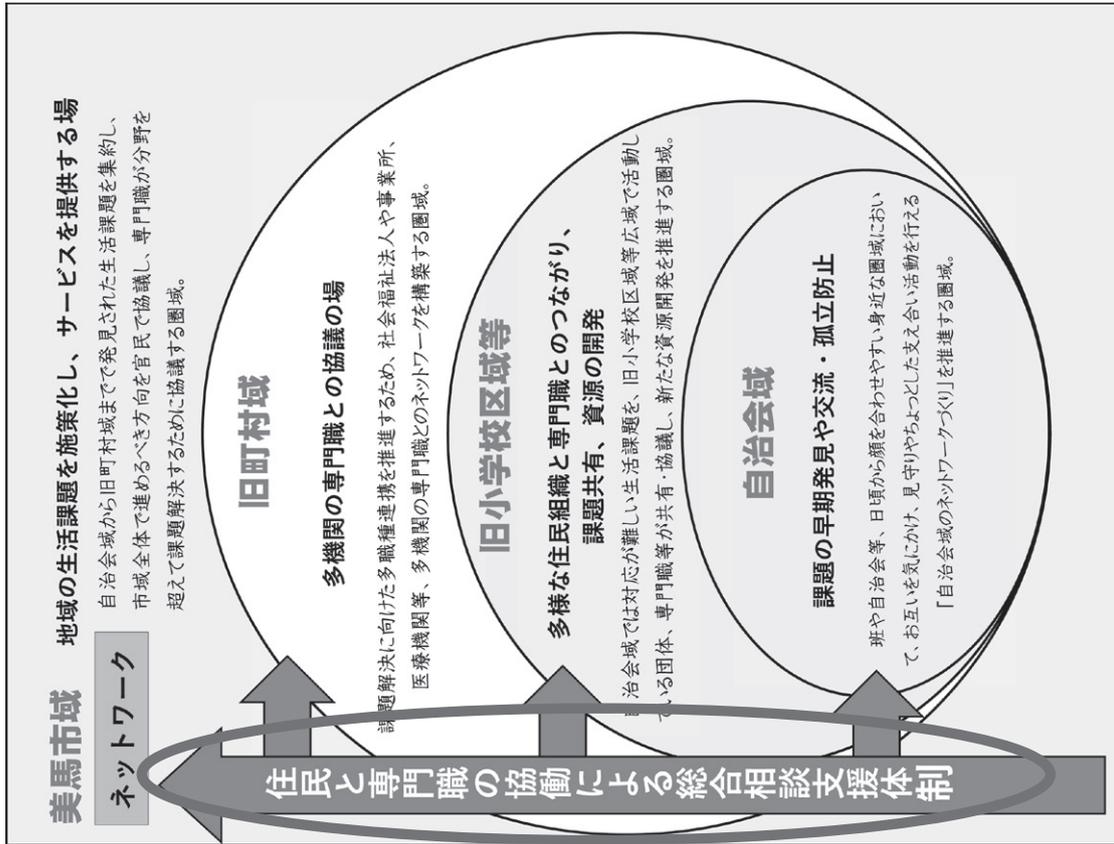
### 推進目標3：旧町村域における情報共有と協働する地域づくり

#### 推進項目4．多機関の専門職による協議の場づくり

##### 推進内容(1) 多職種連携ネットワークの構築

<p>現状の課題</p>	<p>専門職が集まる場は、ケース会議や介護や介護・障がいなど分野ごとの集まりしがなく、多職種が顔を合わす機会はほとんどありません。また、それらの会議は住民の身近な圏域ではなく、市域で行われている現状があります。</p> <p>【委員会の意見】 何かあったらすぐ市域の関係機関に相談している。</p>	<p>今後の取組</p>	<p>地域で課題を抱えている方（制度の狭間の問題や複合多問題など）に対し、各専門職が分野や世代を超えて、相互につながりあり連携して対応する仕組みや体制づくりが必要です。</p> <p>また、多職種連携ネットワークを構築して、地域の多職種が話し合いの場を持つことで、専門職が抱える課題解決に向けた取り組みにもつながります。</p> <p>【委員会の意見】 専門職同士の連携した取り組みが必要で、その仕組みづくりも重要である。</p>
<p>推進事業</p>	<p>・多職種連携ネットワークの構築（社協）</p>		
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p>			
<p>・専門職同士の顔の見える関係ができ、課題の共有などで連携に向けた関係性ができている</p>			

## 美馬市地域福祉活動計画策定（モデル図）



## 推進目標4 地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

過疎化、少子高齢化に加え単身世帯の増加の中で、自らSOSが出せない方や社会的孤立など、顕在化しにくい課題を抱えた方が増えています。また、制度の狭間の狭間の問題であったり、複合多問題を抱えた方が、どうしようもなくなって相談に来るケースも増えていきます。

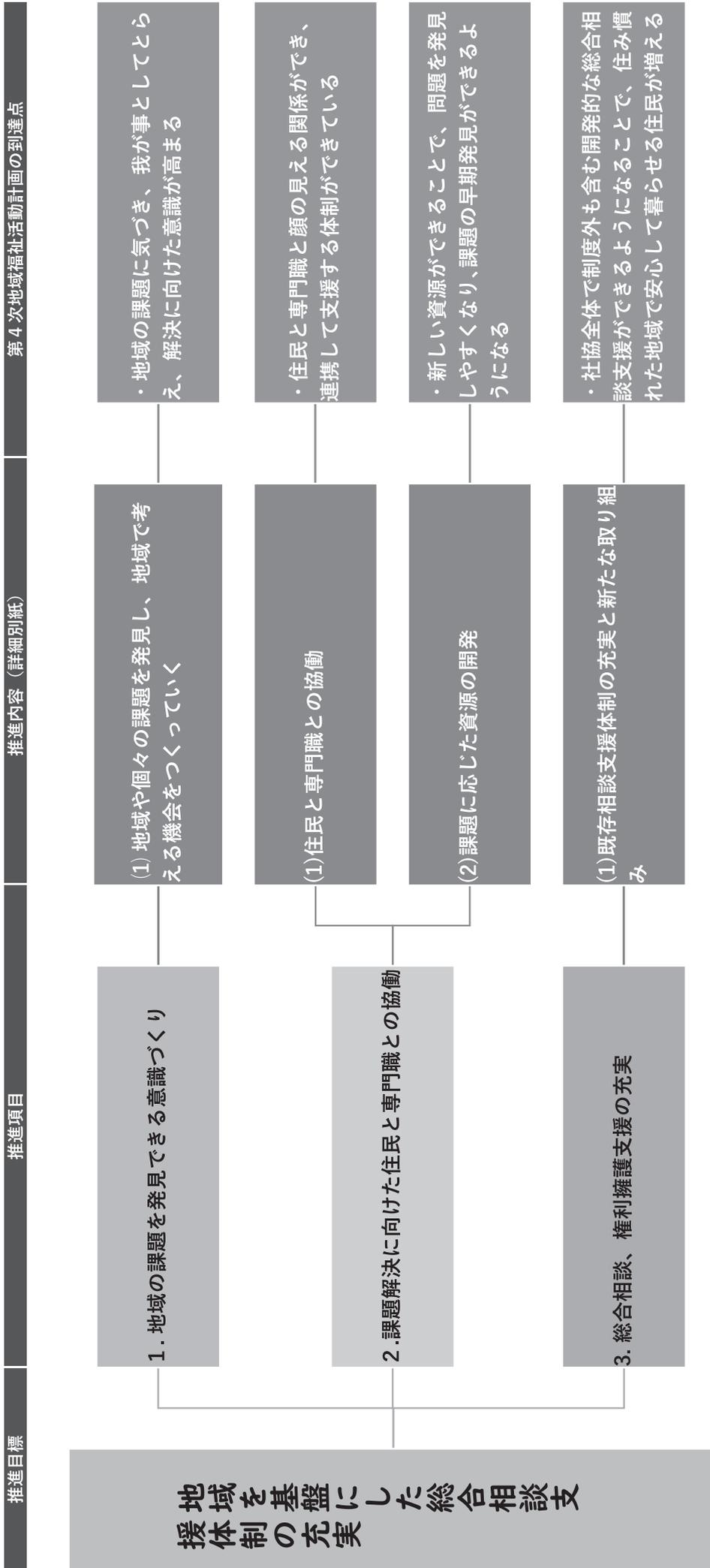
これらの問題を早期に発見し対応できるように、地域住民の発見機能の強化と、専門職※との協働による総合相談の支援体制が必要となっています。

推進目標4では、「地域を基盤にした総合相談支援体制の充実」と総称し、1.地域の課題を発見できる意識づくり、2.課題解決に向けた住民と専門職との協働、3.総合相談、権利擁護支援の充実の3点を掲げ、推進していきます。

### ※専門職とは

様々な困難や課題を抱える人に、専門的知識を持って支援に当たる専門職のことで、保健師、社会福祉士、各相談センターの支援員・相談員、介護サービスの専門職、生活支援コーディネーターなど

## 推進目標4体系図



## 推進目標 4：地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

### 推進項目 1. 地域の課題を発見できる意識づくり

#### 推進内容 (1) 地域や個々の課題を発見し、地域で考える機会をつくっていく

現状の課題	<p>新型コロナウイルス感染症以降、住民同士の無関心化や、地域コミュニティの希薄化が進み、地域の課題の多くが潜在化している状況にあります。地域で各種相談窓口を設置していますが、ほとんど相談がないう状況が続いています。</p> <p>また、相談に来られる方は、問題が複合・多様化してどうしようもなくなつてから相談に来られるケースが増えています。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 自治会に加入しない世帯が増え、地域のつながりが薄れてきているのを実感している。</p>	今後の取組	<p>地域で潜在化している課題を早期に発見できるように、地域のつながりの再構築が求められています。自治会のミマモール活動等を進め、気づく力や発見する力を高め、問題を抱えた人をつかり受け止める、その課題を話し合う機会を持つ総合相談の仕組みづくりが必要です。</p> <p><b>【委員会の意見】</b> 隣組のような関係をもう一度つくるべきではないか。</p>
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ミマモール活動（会議）の推進、啓発（推進委員会・社協）</li> <li>・ 福祉教育の推進(社協)</li> </ul>		
第4次地域福祉活動計画の到達点			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の課題に気づき、我が事としてとらえ、解決に向けた意識が高まる</li> </ul>			

## 推進目標 4：地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

推進項目 2.課題解決に向けた住民と専門職との協働		
推進内容(1) 住民と専門職との協働		
現状の課題	<p>地域の住民が、地域の課題に気づいたり発見し、話し合いをする中で、専門的な情報が必要となりますが、専門職と情報共有し、話し合いをする機会がほとんどありません。</p> <p>また、地域で活動する多職種の専門職が集まり、情報共有する場もなく、連携・協働する仕組みにはなっていません。</p> <p>【委員会の意見】 地域の課題を発見しても、どう関わっていいのかからないケースがある。</p>	<p>地域で、問題を抱えた方を制度になぐだけでは解決しないことも多く、地域での生活を支援するため、地域住民との話し合いが必要となっています。</p> <p>地域の課題解決に向けて、住民や専門職が集い情報共有し、課題解決に向けて協働して取り組みのための協議の場を進めていきます。</p> <p>【委員会の意見】 地域の課題に、専門職に関わってもらえることは心強い。</p>
今後の取組		
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>多職種連携ネットワークの構築（社協）</li> </ul>	
第4次地域福祉活動計画の到達点		
<ul style="list-style-type: none"> <li>住民と専門職と顔の見える関係ができ、連携して支援する体制ができている</li> </ul>		

## 推進目標 4：地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

推進項目 2.課題解決に向けた住民と専門職との協働	
推進内容(2) 課題に応じた資源※の開発	
現状の課題	<p>地域には、各種活動があり集まる場もあるのですが、そこで課題を発見したり、相談を受けとめる場にはなっていない現状があります。 また、誰もが参加できる場所は少ないようです。</p> <p>※資源とは ニーズや課題の解決にむけて、活用されるヒト・もの・財源・情報のことで、サービス・人材・活動・情報・拠点・ネットワーク等がある。</p>
今後の取組	<p>課題を抱えている人は、地域で孤立しがちです。それらの人を支援するには、地域とつながりを切らさないように、地域の中で生活できるように、地域住民や地域社会と関係を広げていけるような支援方法や居場所などの資源開発が必要です。</p> <p>【委員会の意見】 今あるサロン等が、相談できる場所として活用できるようにになればよい。</p>
推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区別社会資源マップの作成（社協）</li> <li>・ 新たな福祉サービスの創出（推進委員会・社協）</li> </ul>
第4次地域福祉活動計画の到達点	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新しい資源ができることで、問題を発見しやすくなり、課題の早期発見ができるようになる</li> </ul>	

## 推進目標 4：地域を基盤にした総合相談支援体制の充実

### 推進項目 3.総合相談、権利擁護支援の充実

#### 推進内容(1) 既存相談支援体制の充実と新たな取り組み

<p>現状の課題</p>	<p>社協では、総合相談（終活相談含む）、生活困窮者自立支援事業、権利擁護支援（成年後見事業・日常生活自立支援事業）を行っていますが、周知が不十分であったり、まだまだ潜在化しているニーズの掘り起こしには至っていません。 また、相談者の中には、制度の狭間等で既存の制度を利用できない方も増えていきます。</p>	<p>今後の取組</p>	<p>自らSOSが出せない方などの顕在化しにくいニーズを早期に見出し対応できるように、専門職が地域に出向き情報収集を行い、地域の支え合い活動等と連動した取り組みを推進していく必要があります。 さらに社協内の横の連携で、スムーズな支援やサービス利用につなげる必要があります。 また、制度の狭間等で既存の制度を利用できない方や、単身無縁の方などへの支援のあり方や仕組みが必要となっていきます。</p>
<p>推進事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アウトリーチ（専門職が地域に出向き情報収集や情報提供、必要なサービスを届けること）による支援（社協）</li> <li>・総合相談（社協）</li> <li>・生活困窮者自立支援事業（社協）</li> <li>・権利擁護センター（法人後見・日常生活自立支援事業）の推進・啓発（社協）</li> <li>・課題を抱える方への新たな支援の検討（社協）</li> </ul>		
<p>第4次地域福祉活動計画の到達点</p>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協全体で制度外も含む開発的な総合相談支援ができるようになることで、住み慣れた地域で安心して暮らせる住民が増える</li> </ul>			

## 6. 計画の進捗管理

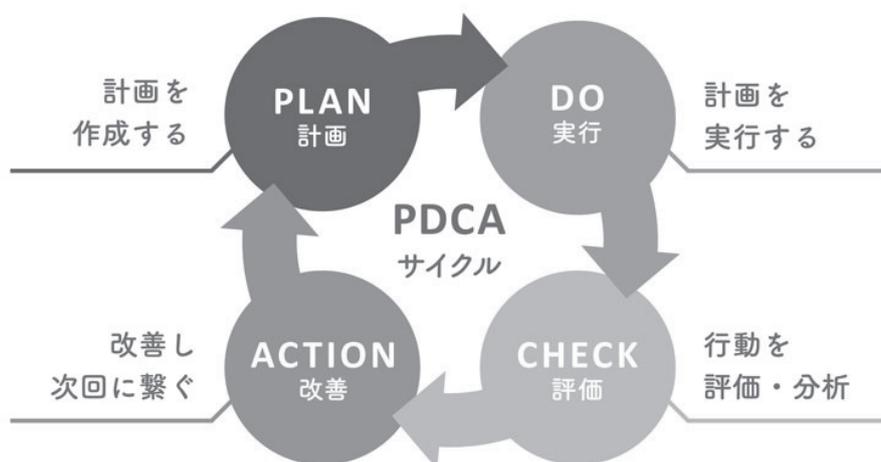
### (1)進捗管理と評価

第4次地域福祉活動計画は、地域福祉を推進する長期的な指針として位置づけ、各年度の推進計画に反映していきます。また、評価委員会を設置し、計画の進捗状況や今後の方向性などの検討を行い、見直しを行っていきます。、評価委員会での評価結果については、理事会へ答申・承認された後に、評議員会へ報告し、承認を得ます。

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
第4次計画の推進	→				
評価委員会による評価	実施	実施	実施	実施	実施
地域福祉活動計画の見直し			見直し		

### (2)推進体制の強化

活動計画を策定して終わりにするのではなく、本計画を着実に推進してしていくため、PDCA サイクルで、計画を実行して、その結果を評価して、改善させていきます。



## 資料編

# 1. 美馬市地域福祉活動計画策定委員会会議記録

## 策定委員会一覧

	年月日	場所	参加者	内容
(4地区 合同)	R6. 8. 23	清月屋敷	60名	<ul style="list-style-type: none"> <li>「第4次地域福祉活動計画策定キックオフセミナー」</li> <li>・委嘱状交付</li> <li>・講演「地域福祉活動計画策定・推進の考え方」 講師 アドバイザー 井岡 仁志氏</li> <li>・第4次活動計画策定趣旨説明</li> <li>・地区別 自己紹介、意見交換</li> </ul>
第1回	R6. 9. 27	合同会館	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3次地域福祉活動計画の評価</li> <li>・第4次地域福祉活動計画の進め方</li> <li>・地区別策定委員会から自治会域の取り組み報告</li> <li>・美馬市策定 自治会域の取り組みまとめ</li> </ul>
第2回	R6. 10. 25	合同会館	9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・地区別策定委員会から旧小学校区域等の取り組み報告</li> <li>・美馬市策定 旧小学校区域等の取り組みまとめ</li> </ul>
第3回	R6. 11. 22	合同会館	7名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・地区別策定委員会から圏域の到達点の報告</li> <li>・美馬市策定 圏域の到達点のまとめ</li> </ul>
第4回	R6. 12. 23	合同会館	9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・地区別策定委員会から旧町村域の取り組み報告</li> <li>・美馬市策定 旧町村域の取り組みまとめ</li> </ul>
第5回	R7. 1. 29	合同会館	8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・地区別策定委員会から総合相談支援体制取り組み報告</li> <li>・美馬市策定 美馬市全体まとめ</li> <li>・計画の基本理念、推進目標、推進項目について</li> </ul>
第6回	R7. 2. 17	合同会館	9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回の振り返り</li> <li>・美馬市地域福祉活動計画の変更点について</li> <li>・美馬市圏域別ネットワーク形成図について</li> </ul>

## 美馬市地域福祉活動計画策定委員名簿

No.	氏 名	所属機関	備考
1	中 川 洋 二	美馬市自治会連絡協議会 会長	
2	青 木 美 智 子	美馬市ボランティア市民活動センター運営委員会 委員長	
3	西 前 清 美	美馬地区地域福祉活動計画策定委員会 委員長	
4	長 浦 茂 康	美馬地区地域福祉活動計画策定委員会 副委員長	
5	濱 田 圭 二	脇町地区地域福祉活動計画策定委員会 委員長	副委員長
6	大 谷 茜	脇町地区地域福祉活動計画策定委員会 副委員長	
7	上 谷 敏 也	穴吹地区地域福祉活動計画策定委員会 委員長	
8	本 家 富 子	穴吹地区地域福祉活動計画策定委員会 副委員長	
9	黒 岩 誠 治	木屋平地区地域福祉活動計画策定委員会 委員長	委員長
10	新 谷 文 孝	木屋平地区地域福祉活動計画策定委員会 副委員長	
11	佐 和 良 佳	美馬市社会福祉協議会 理事	

任期：令和6年9月27日～令和7年3月31日

第4次地域福祉活動計画アドバイザー	ローカリズム・ラボ 代表 井 岡 仁 志
-------------------	----------------------



## 2. 地区別

## 美馬地区地域福祉活動計画策定委員会会議記録

	年月日	場所	参加者	内容
キック オフセ ミナー	R6. 8. 23	清月屋敷	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・講演「地域福祉活動計画策定、推進の考え方」 ～第4次計画策定に向けて～ アドバイザー ローカリズム・ラボ 井岡 仁志 氏</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定についての説明</li> <li>・地区別 自己紹介と意見交換</li> <li>・次回日程等確認</li> </ul>
第1回	R6. 9. 5	デイサービスセン ター池月苑	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長選任</li> <li>・地域福祉活動計画説明</li> <li>・美馬地区地域福祉活動計画策定モデル図説明</li> <li>・自治会域における地域課題と現状の説明</li> <li>・住民座談会のまとめの説明</li> <li>・グループワーク ◇地域課題共有 ◇課題の早期発見、孤立を防ぐためにどのよう な取り組みや仕組みが必要か</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第2回	R6. 10. 10	デイサービスセン ター池月苑	15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・小学校区域における地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇圏域をどう考えるか ◇多様なつながりと情報共有の場をどのように つくっていくか ◇住民組織や専門職との関わりについて ◇住民が集える居場所づくりについて</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第3回	R6. 11. 6	デイサービスセン ター池月苑	9名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・美馬市地域福祉活動計画についての説明</li> <li>・自治会域における取り組みのまとめについて</li> <li>・小学校区域における取り組みのまとめについて</li> <li>・グループワーク ◇自治会域における到達点について ◇小学校区域における到達点について</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第4回	R6. 12. 3	デイサービスセン ター池月苑	15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・推進委員会の説明</li> <li>・美馬町の地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇美馬町でどのような活動が必要か</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>

	年月日	場所	参加者	内容
第5回	R7. 1. 14	デイサービスセンター池月苑	14名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・住民と専門職による総合相談支援体制について</li> <li>・まとめ</li> </ul>
第6回	R7. 3. 18	デイサービスセンター池月苑	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・美馬市第4次地域福祉活動計画について</li> <li>・美馬市圏域別ネットワーク形成図について</li> <li>・地区計画ダイジェスト版(素案)について</li> </ul>

## 美馬地区地域福祉活動計画策定委員会 委員長 西前 清美



「地域福祉とは?」と自問自答しながら、第4次地域福祉活動計画策定に取り組みました。地域福祉は、行政の命題の主のもので、市民が幸福に過ごすということを具体的に実践していくことだと思います。私は、35年間地方行政に携わらせていただき、市民の生命や財産を守り、市民をいかに幸福にするかの命題を抱えて過ごしてきました。

今回の第4次地域福祉活動計画策定委員会には、様々な年代、性別、職業の22名の委員が仕事おわりに集まり、それぞれの思いを伝え合い、協議し、ひとつの計画にまとめてきました。人の幸福感は人によって違い、年齢や性別、職業によって変わってきます。委員の思いを計画の策定でとりまとめようとする、どうしても抽象的になり、それぞれの思いが直接的に伝わらないというジレンマがあります。

そういう部分も勘案して、この計画をみていただき、計画を推進するにあたって様々な発想や方法で、この計画に色付けしていただくことで、この計画がより良いものとなることを願います。誰もが安心して暮らせるまちとなるよう、皆様の積極的な参画をお願いいたします。

後になりましたが、計画策定にあたり委員の皆様にはお忙しい中、ご協議いただき、ありがとうございました。重ねて厚く御礼申し上げます。



## 脇町地区地域福祉活動計画策定委員会会議記録

	年月日	場所	参加者	内容
キック オフセ ミナー	R6. 8. 23	清月屋敷	22名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・講演「地域福祉活動計画策定、推進の考え方」 ～第4次計画策定に向けて～</li> <li>アドバイザー ローカリズム・ラボ 井岡 仁志 氏</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定についての説明</li> <li>・地区別 自己紹介と意見交換</li> <li>・次回日程等確認</li> </ul>
第1回	R6. 9. 9	美馬市合同会館	18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長選任</li> <li>・地域福祉活動計画説明</li> <li>・脇町地区地域福祉活動計画策定モデル図説明</li> <li>・自治会域における地域課題と現状の説明</li> <li>・住民座談会まとめの説明</li> <li>・グループワーク ◇地域課題共有 ◇課題の早期発見、孤立を防ぐためにどのような取り組みや仕組みが必要か</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第2回	R6. 10. 9	美馬市合同会館	18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・小学校区域における地域課題と現状の説明</li> <li>・脇町地区地域福祉活動計画策定について</li> <li>・清水まちづくり協議会について</li> <li>・グループワーク ◇圏域をどう考えるか ◇多様なつながりと情報共有の場をどのように つくっていくか ◇住民組織や専門職との関わりについて ◇住民が集える居場所づくりについて</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第3回	R6. 11. 8	美馬市合同会館	12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・美馬市地域福祉活動計画について説明</li> <li>・自治会域における取り組みのまとめについて</li> <li>・小学校区域における取り組みのまとめについて</li> <li>・グループワーク ◇自治会域取り組みの到達点について ◇小学校区域取り組みの到達点について</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第4回	R6. 12. 5	美馬市合同会館	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・推進委員会について説明</li> <li>・旧町村域における地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇旧町村域における取り組みについて (推進項目・推進内容・5年後の到達点)</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>

	年月日	場所	参加者	内容
第5回	R7. 1. 16	美馬市合同会館	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・住民と専門職による総合相談支援体制について</li> <li>・活動計画概要版について</li> </ul>
第6回	R7. 3. 13	美馬市合同会館	18名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・美馬市第4次地域福祉活動計画について</li> <li>・美馬市圏域別ネットワーク関係図について</li> <li>・地区計画ダイジェスト版(素案)について</li> </ul>

## 脇町地区地域福祉活動計画策定委員会 委員長 濱田 圭二



脇町地区は人口1.4万人で美馬市の中で一番多く、高齢化率は37.1%で一番低い地域です。昔から住んでいる方は地域住民同士のつながりを強みとして感じていますが、人口減少・少子高齢化・単独世帯の増加・地域交流の減少やつながりの希薄化が課題として挙げられています。

平成30年からの第3次地域福祉活動計画では「ふれあい 支えあい つながりの地域づくり」を基本理念にして、①つながり(支えあい)②防災・防犯③環境④健康の4つの分野を柱に活動を行ってきました。サロン交流会や小ネット情報交換会の実施、あんしんカードや支え合いマップの作成、ウォーキング大会の開催により、交流が深まり、防災意識や地域のつながりを深めることができました。しかし、暮らし方の変化、コロナ感染症の影響があり、近隣コミュニティのつながりが希薄になり生活課題も増加しています。

第4次地域福祉活動計画では、住民や専門職等が参加する「地域共生社会の実現」に向けた具体的な取り組みを推進していきます。包括的な支援体制の構築に向けて、①自治会域②旧小学校区域等③旧町村域でそれぞれどのような活動が必要かを話し合ってきました。

この計画は、25名の策定委員の方々とともに5年先の脇町地区が誰もが安心して暮らすことのできる地域になっていることを願ってつくられたものです。この計画が地域の生活課題に気づき、解決していく取り組みの第一歩となることを願っています。



## 穴吹地区地域福祉活動計画策定委員会会議記録

	年月日	場所	参加者	内容
キック オフセ ミナー	R6. 8. 23	清月屋敷	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・講演「地域福祉活動計画策定、推進の考え方」 ～第4次計画策定に向けて～</li> <li>アドバイザー ローカリズム・ラボ 井岡 仁志 氏</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定についての説明</li> <li>・各地区 自己紹介と意見交換</li> <li>・次回日程等確認</li> </ul>
第1回	R6. 9. 17	美馬市合同会館	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長選任</li> <li>・地域福祉活動計画説明</li> <li>・穴吹地区地域福祉活動計画策定モデル図説明</li> <li>・自治会域における地域課題と現状の説明</li> <li>・住民座談会まとめの説明</li> <li>・グループワーク ◇地域課題共有 ◇課題の早期発見、孤立を防ぐためにどのような 取り組みや仕組みが必要か</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第2回	R6. 10. 15	美馬市合同会館	17名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・小学校区域における地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇圏域をどう考えるか ◇多様なつながりと情報共有の場をどのように つくっていくか ◇住民組織や専門職との関わりについて ◇住民が集える居場所づくりについて</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第3回	R6. 11. 12	美馬市合同会館	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・美馬市地域福祉活動計画について説明</li> <li>・自治会域における取り組みのまとめについて</li> <li>・小学校区域における取り組みのまとめについて</li> <li>・グループワーク ◇自治会域取り組みの到達点について ◇小学校区域取り組みの到達点について</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第4回	R6. 12. 11	美馬市合同会館	15名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・推進委員会について説明</li> <li>・旧町村域における地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇旧町村圏域における取り組みについて</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第5回	R7. 1. 15	美馬市合同会館		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・住民と専門職による総合相談支援体制について 説明</li> </ul>

	年月日	場所	参加者	内容
第5回	R7.1.15	美馬市合同会館	13名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市における福祉職が抱える課題について説明</li> <li>・グループワーク ◇計画提案と協議</li> <li>・全体共有</li> <li>・ダイジェスト版編集委員(仮称)募集</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第6回	R7.3.19	美馬市合同会館	16名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回のふりかえり</li> <li>・美馬市第4次地域福祉活動計画について</li> <li>・美馬市圏域別ネットワーク形成図について</li> <li>・地区計画ダイジェスト版(素案)について</li> </ul>

穴吹地区地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 上谷 敏也



全国的な課題でもあります、少子高齢化対策に国や自治体が取り組んでいますが、地方においてはその効果が見られず人口減による社会的孤立が進んでいます。近年、新たな感染症や全国各地で起こっている自然災害の対応に地域や個々における脆弱化が懸念されるところです。私の住んでいる穴吹地区でも、山間部のみならず平坦部においても、長年放置され老朽化した建物が目立つようになってきています。南海トラフ地震の発生率が高まっている中、地震による家屋倒壊が心配され、高齢者世帯や一人世帯では、発災時の初動対応ができず甚大な被害へと繋がるのが考えられます。

こうした状況の中、第4次地域福祉活動計画策定において様々な課題を把握するとともに、潜在化している課題に対し、どうすれば早期に発見し、必要な支援に繋がられるか。また、皆の課題として共有化され、解決に向けて、地域や様々な団体、専門職と協働して取組を進める事ができるか検討を重ねてまいりました。

この計画では、暮らしの土台となる自治会域を重点とした「見守り・つなげ・支え合う地域づくり」を「ミマモール活動」とし、相談や見守り活動の推進とリーダーの育成、協働により地域で住みやすい環境を確保し、地方の人口減少、少子高齢化に対応しながら持続可能で魅力ある地域づくりを目指してまいります。

後になりましたが、本計画を策定するにあたり、委員の皆様には、積極的にご参加を頂き、ご意見を賜りありがとうございました。重ねて厚く御礼申し上げます。



## 木屋平地区地域福祉活動計画策定委員会会議記録

	年月日	場所	参加者	内容
キック オフセ ミナー	R6. 8. 23	清月屋敷	8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・講演「地域福祉活動計画策定、推進の考え方」 ～第4次計画策定に向けて～</li> <li>アドバイザー ローカリズム・ラボ 井岡 仁志 氏</li> <li>・第4次地域福祉活動計画策定についての説明</li> <li>・各地区 自己紹介と意見交換</li> <li>・次回日程等確認</li> </ul>
第1回	R6. 9. 5	川井集会所	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長、副委員長選任</li> <li>・地域福祉活動計画説明</li> <li>・木屋平地区地域福祉活動計画策定モデル図説明</li> <li>・自治会域における地域課題と現状の説明</li> <li>・住民座談会まとめの説明</li> <li>・グループワーク ◇地域課題共有 ◇課題の早期発見、孤立を防ぐためにどのような取り組みや仕組みが必要か</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第2回	R6. 10. 3	川井集会所	11名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・小学校区域における地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇圏域をどう考えるか ◇多様なつながりと情報共有の場をどのように つくっていくか ◇住民組織や専門職との関わりについて ◇住民が集える居場所づくりについて</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第3回	R6. 11. 7	川井集会所	8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・美馬市地域福祉活動計画について説明</li> <li>・自治会域における取り組みのまとめについて</li> <li>・小学校区域における取り組みのまとめについて</li> <li>・グループワーク ◇自治会域取り組みの到達点について ◇小学校区域取り組みの到達点について</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第4回	R6. 12. 15	川井集会所	7名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・推進委員会について説明</li> <li>・旧町村域における地域課題と現状の説明</li> <li>・グループワーク ◇旧町村域における取り組みについて</li> <li>・全体共有</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第5回	R7. 1. 13	川井集会所	10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・住民と専門職による総合相談支援体制について</li> </ul>

	年月日	場所	参加者	内容
第6回	R7. 2. 1	川井集会所	10名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美馬市における福祉職が抱える課題について説明</li> <li>・ダイジェスト版構成について協議</li> <li>・次回開催日の決定</li> </ul>
第7回	R7. 3. 15	川井集会所	12名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長あいさつ</li> <li>・前回の振り返り</li> <li>・美馬市第4次地域福祉活動計画について</li> <li>・美馬市圏域別ネットワーク形成図について</li> <li>・地区計画ダイジェスト版(素案)について</li> </ul>

木屋平地区地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 黒岩 誠治



この度、木屋平地区地域福祉活動計画策定にあたり、17人の策定委員が中心となり、協議を重ねてまいりました。新型コロナウイルス感染症により、地域のつながりや支え合いが希薄化した中、誰もが住み慣れた所でその人らしく暮らせる地域づくりを目指しています。

多くの課題と向き合いながら、失った絆を取り戻し、活力あふれる地域となるよう現実を見つめ、策定委員が知恵を出し合い策定してきた計画が、5年後に有意義であったと思えるように、推進委員会において取り組んでまいります。

一つ一つの課題と向き合いながら、現状では厳しい中でも常にプラス思考に活動し、明るく楽しい絆を持って5年後の木屋平地区が輝けるよう、皆様の協力を切にお願いいたします。



### 3. 第4次美馬市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

#### (設置)

第1条 第4次美馬市地域福祉活動計画を策定するため、市・4地区(美馬・脇町・穴吹・木屋平)第4次地域福祉活動計画策定委員会(以下「市委員会」・「地区委員会」という)を設置する。

#### (組織)

第2条 市委員会は、委員12名以内をもって組織する。地区委員会は、30名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、美馬市社会福祉協議会会長(以下「会長」という)が委嘱し、任命する。

- (1) 福祉関係者
- (2) 各種団体関係者
- (3) 学識経験者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

3 委員の任期は、委員会の目的を達成したときに満了する。

#### (委員長及び副委員長)

第3条 市委員会及び地区委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代行する。

#### (会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員長は、会議の議長となる。

#### (関係者の出席)

第5条 委員会は、必要あるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見又は説明を聴取することができる。

#### (庶務)

第6条 市委員会の庶務及び地区委員会の庶務は、美馬市社会福祉協議会において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関して必要な事項は、委員長が会議に諮って別に定める。

附 則

Ⅰ この要綱は、令和6年4月1日より施行する。

## 4. 用語解説

用語	解説
アウトリーチ	専門職が地域に出向き情報収集や情報提供、必要なサービスを届けること。
エスオーエス SOS	現代では助けを求める合図として使用されることがある。 かつて船舶を中心に用いられていた モールス符号 による 遭難信号。
エスディー・ジーズ SDGs	国連が掲げる「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。国際社会が進むべき方向の道しるべとして、「17の目標(ゴール)」と「169のターゲット(具体目標)」を掲げている。
エヌピーオー NPO	Non Profit Organization(民間非営利組織)の略で、営利を目的としない、様々な公益的な活動をする団体のこと。
協議体	生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて 市町村が主体となって、「定期的な情報の共有・連携強化の場」として設置し、多様な主体間の情報共有及び連携・協働による資源 開発等を推進している。
支え合いマップ	地域の「気になる人(支援を必要と考えられる人)」とその人への住民の関わりをマップ(住宅地図)に落とし込み、支え合い活動の実施状況や支援の欠けている状況を地域住民同士が情報を把握、共有して、課題解決に向けて話し合う支え合いの地域づくりを可視化したもの。
資源	ニーズや課題の解決にむけて、活用されるヒト・もの・財源・情報のことで、サービス・人材・活動・情報・拠点・ネットワーク等がある。
自主防災会	災害時、小地域を単位とした地域住民が一体となって、避難行動要支援者(災害時要援護者)に対する援助体制の検討や組織づくりを行う住民主体の団体。
社会的孤立	家族や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない状態。単身世帯の増加、婚姻率の低下、若者の社会的自立の遅れなどが背景にある。
重層的支援体制整備事業	「市町村において、すべての地域住民を対象とする包括的支援の体制整備を行う事業」として社会福祉法に位置づけられている。
旧小学校区域等	自治会や旧小学校区域で、自治会ごとのつながりを持てる広域の範囲。

用語	解説
小地域生活支援ネットワーク	小地域(自治会)を単位として、保健・福祉・医療の関係者と近隣や地域の人々がネットワーク(助け合いの網)を築き、見守り・援助活動で、ひとり暮らしや寝たきりの高齢者世帯などが地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう地域住民による支え合い・助け合い活動。
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため生活困窮者に対して包括的な支援を行うものであり、生活困窮者の自立と尊厳の確保及び生活困窮者支援を通じた地域づくりが制度の目標である。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援等サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援等サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能)を果たす人材。本市では、市からの受託により、市域担当1名、旧町村域に4名の社協職員が配置されている。
専門職	様々な困難や課題を抱える人に、専門的知識を持って支援に当たる専門職のことで、保健師、社会福祉士、各相談センターの支援員・相談員、介護サービスの専門職、生活支援コーディネーターなど。
第2層協議体	旧町村域に住む人々が、地域で支え合いながら生活できるよう、身近な地域で話し合うための協議体で、各地区地域福祉活動計画推進委員会が協議体を兼ねることとなる。
多職種連携ネットワーク	旧町村域の各機関の専門職が集まり、情報共有する場として定期開催予定。高齢・障がい・児童・困窮者関係の専門職と保健師、社協関係のメンバーで構成予定である。
地域課題	地域がかかえる経済・社会・環境などの問題。多くの住民が共通して直面していながら、個人だけではその問題解決が不可能であったり、地域住民の協働による取組によって初めて問題解決が可能となる課題のこと。 住民にとって共有しやすい生活上の不安となるもので、買い物難民・空き家問題・交通問題・担い手不足などがある。
地域共生社会	制度分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民ひとり一人の暮らしと生きがいを地域とともに創っていく社会のこと。
地域生活課題	地域の問題になりにくい、見えにくい問題。①福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労、教育に関する課題②地域社会からの孤立に関する課題、③あらゆる分野に参加する機会の確保の課題等 をいう。8050問題、ひきこもり、ダブルケア、身寄りのない人などが含まれる。
地域の課題	地域課題と地域生活課題をあわせた広い意味で捉えている。
つながりネットワーク会議	旧小学校区域等で、地域住民や多様な住民組織、多様な世代がつながれる場・話し合いの場として、設置予定である。

用語	解説
日常生活自立支援事業	日常生活を営む上で必要な福祉サービスを、自分の判断で選択・利用することが困難な人を対象にした制度で、契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談、助言や情報提供、金銭管理などの支援を行い、利用者が自立して安心した生活を送れるようにすることを目的としている。
8050問題	80代の親が50代の子の生活を支える問題のこと。 1980～90年代に引きこもりだった若者が、約30年経ち40～50代を迎え、その親も70～80代となり、社会から孤立した引きこもりや親の年金に頼る生活困窮などの課題がある。
ピーディーシーイー PDCAサイクル	Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(対策・改善)の4つのプロセスを繰り返し、目標達成や業務改善を行うフレームワークです。Plan→Do→Check→Actionの4つ。
ふれあい・いきいきサロン	地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」を図る活動地域の方々が集まって「気軽に」「無理なく」「自由に」過ごせる場として、参加する方々と運営するボランティアが自由な発想で企画し、自主的に運営するもの。
包括的な支援体制	地域社会を基盤としたケアシステムを構築し、医療・保健・福祉サービスと地域住民の多様な支援活動を横断的に調整することで、要介護状態の人々に尊厳ある生活を提供する体制のことである。
法人後見	社会福祉法人や社団法人、NPO法人などの法人が成年後見人等になり、判断能力が不十分な人の保護・支援を行うことをいう。 担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点がある。
ミマモール会議	小地域でミマモール活動を推進していく中で、気づきや課題等を話し合う場として想定しており、参加者は各活動の代表者らとしている。
ミマモール活動	小地域におけるサロン、小ネット、自主防災(支え合いマップ)活動を、一体的に進め、地域の基盤強化を図るための推進活動の名称。
民生委員児童委員	民生委員は、厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行う方。児童委員は、地域の子どもたちが元気に安心して暮らせるように、子どもたちを見守り、子育ての不安や妊娠中の心配ごと等の相談・支援をする方で、民生委員が児童委員を兼ねている。

## 5. 地域の課題の考え方

P.86の用語解説において、地域の課題とは地域課題と地域生活課題を合わせた広い意味で捉えていると書いています。



地域の課題としては、災害・買い物・空き家の増加・担い手不足・交通問題などの住民にとって共有しやすい生活上の不安がすぐに思いつきます。

しかし、それ以外にも、地域ではダブルケア・身寄りのない人・セルフネグレクト・ひきこもり・8050問題など地域の問題となりにくい問題が起こっている可能性があります。

今回の地域福祉活動計画では、住民にとって共有しやすい生活上の不安(地域課題)だけではなく、地域の問題になりにくい見えにくい問題(地域生活課題)についても地域の課題として捉え、解決していく仕組みとネットワークを目指すこととしています。

地域で、孤立しがちな人の地域生活課題に気づく地域づくりと、それらの課題を話し合う場づくりを進め、美馬市において誰もが安心・安全に暮らせる地域共生社会を目指していきます。